

令和 3 年 3 月

江南市議会建設産業委員会会議録

3月11日

議 題

議案第6号 江南市手数料条例の一部改正について

議案第16号 市道路線の認定及び廃止について

議案第18号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳入歳出

水道部

の所管に属する歳出

第3条 繰越明許費の補正のうち

布袋駅付近鉄道高架化整備事業

第4条 地方債の補正のうち

水質保全対策事業（昭和用水地区）

震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）

水環境整備事業（宮田導水路地区）

街路改良事業

道路改良事業

鉄道高架化整備事業

布袋駅エスカレーター整備事業

雨水対策施設整備事業

議案第21号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第5号）

議案第22号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第23号 令和3年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第3条 地方債のうち

震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）

水環境整備事業（宮田導水路地区）

橋りょう長寿命化事業

雨水対策施設整備事業

道路改良事業

街路改良事業

鉄道高架化整備事業

江南布袋南部土地区画整理事業

議案第25号 令和3年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算

議案第28号 令和3年度江南市水道事業会計予算

議案第29号 令和3年度江南市下水道事業会計予算

議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

議案第32号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第6号）

議案第33号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第5号）

議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

の所管に属する歳出

行政視察及び研修会について

市民と議会との意見交換会について

出席委員（7名）

委員長	尾 関 昭 君	副委員長	長 尾 光 春 君
委員	鈴 木 貢 君	委員	古 池 勝 英 君
委員	牧 野 圭 佑 君	委員	堀 元 君
委員	宮 田 達 男 君		

欠席委員（0名）

委員外議員（9名）

議長	野 下 達 哉 君	副議長	中 野 裕 二 君
議員	宮 地 友 治 君	議員	稲 山 明 敏 君
議員	三 輪 陽 子 君	議員	大 藪 豊 数 君
議員	片 山 裕 之 君	議員	石 原 資 泰 君
議員	田 村 徳 周 君		

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長兼議事課長	松 本 朋 彦 君	副主幹	前 田 昌 彦 君
主任	岩 田 智 史 君		

説明のため出席した者の職、氏名

市長	澤 田 和 延 君
経済環境部長	阿 部 一 郎 君
都市整備部長兼危機管理監	野 田 憲 一 君
水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長	古 田 義 幸 君
商工観光課長	山 田 順 一 君
商工観光課主幹	横 山 敦 也 君
商工観光課副主幹	藤 田 明 恵 君
商工観光課副主幹	駒 田 直 人 君

農政課長	菱川秀之君
農政課副主幹	岩田浩和君
環境課長	牛尾和司君
環境課主幹	前田茂貴君
環境課副主幹兼環境事業センター所長	横川幸哉君
都市計画課長	石坂育己君
都市計画課主幹	尾関高啓君
都市計画課副主幹	小島宏征君
都市整備課長	鵜飼篤市君
都市整備課主幹	小林寛幸君
都市整備課副主幹	今枝寛君
土木課長	村瀬猛君
土木課主幹	小池浩司君
土木課副主幹	青山守君
建築課長	梅本孝哉君
建築課副主幹	源内隆哲君
防災安全課長兼防災センター所長	石川晶崇君
防災安全課主幹	松本幸司君
水道部下水道課長	伊藤達也君
水道部下水道課主幹	吉本晴永君
水道部下水道課副主幹	柴垣伸道君
水道部下水道課副主幹	青山裕泰君

水道事業水道部水道課主幹
水道事業水道部水道課副主幹
水道事業水道部水道課副主幹

酒 匂 智 宏 君
加 藤 考 訓 君
安 田 裕 一 君

○委員長 ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。

今日は委員会ということで、皆様方御参集いただきましてありがとうございます。

今日は 3 月 11 日ということで、東日本大震災から 10 年たとうとしております。皆様方、10 年前の今日はどのようなことをされていましてでしょうか。私も、自分ごとですけど、父が偶然東北にいて、連絡が取れずに困っていたという記憶があったりとか、あと、たしかゆったりした大きな長い揺れがこの地域であって、船酔いをしているような感覚だった記憶が私にはあります。

また、3・11 ということで、おとといのテレビ報道の中で、名取市の閑上地区で名取観光物産協会の副会長をされている方が取材を受けていまして、その方は江南市の宮田地区出身の方でして、今でも灯籠をつけて、風化しないようにという思いで、皆様方に、忘れないように 3・11 の記憶を皆様に伝えているという報道がありました。我々もこのように行政に関わる人間として、いつ起きるか分からないんですけれども、起きてしまうと、このように 5 年、10 年とずうっと続くことです。

私も思うところもあるんですけれども、実際被災された方というのは、また我々とは違う感覚がございます。その辺りに寄り添える行政であり続けるというところと、あと、この委員会が何しろ防災安全課を含めインフラに係る部分が大きい委員会でございますので、災害に強いまちというところを引き続き皆様方の意見を交えながら進めていきたいと思っております。

また、3 月 11 日 14 時 46 分頃、館内放送があると思いますが、黙禱の時間がございます。その前後で休憩を挟むなり、委員会を一時中断して時間を願いますので、御協力をよろしく願いいたします。

今日は一日長くなりますけれども、よろしく願いいたします。以上です。
続きまして、市長さんから挨拶をお願いします。

○市長 おはようございます。

今、委員長のほうからお話ございました 3・11、10 年目というようなこ

とでございますけれども、私も当時議員として、当時の江政クラブの河合会長、牧野議員ほかと一緒に少し後で東北のほうを回らせていただいたときに、今、委員長のほうからお話がありました江南市出身の佐宗さんとおっしゃいますけれども、現地を案内していただいたということを今思い出したわけです。まだ一生懸命現地のほうで頑張ってみえる姿を見させていただきました。こうした機を捉えて、しっかりとした防災体制、まちづくりをしていかなきゃいけないという新たな節目を迎えたことと思っております。

さて、去る2月24日に3月定例会が開会されて以来、連日終始慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件であります。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長　ありがとうございます。じゃあ、市長は公務のため退席しますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第6号 江南市手数料条例の一部改正についてをはじめ13議案の審査を行います。

委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行いたいと思いますが、追加提出された議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）は、議案第18号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）の後に、議案第32号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第6号）は、議案第21号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第5号）の後に、議案第33号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第5号）は、議案第22号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）の後に、議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）は、議案第23号 令和3年度江南市一般会計予算の後にそれぞれ審査を行いたいと思います。よろしくお願い致します。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されています。質疑・答弁

とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言くださいますよう議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上、必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、そのほかは退席していただいても結構です。

議案第6号 江南市手数料条例の一部改正について

○委員長 最初に、議案第6号 江南市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

○堀委員 委員長。冒頭にちょっとお願いが1つある。

この委員会で10課があるんですけども、各課に例のスクラップ&ビルド、8億円もの予算削減についてということで今回あったんですね。それで、令和3年度の当初予算にどのように反映されているか各課にお聞きしたいと思いますので、委員協議会でも結構ですし、この委員会の各課のときでも結構ですので、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 暫時休憩します。

午前9時37分 休憩

午前9時38分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀委員からスクラップ&ビルドに関する予算の組立て方の部分を協議会ないし委員会の中で協議したい、お話を聞きたいということがありましたので、私の判断として、予算にどのように反映したかというところだと思いますので、当初予算の議案の中でお聞きしていただければ結構かだと思いますので、気になるところは抜き取ってだと思えますし、全てではないと思えます。た

だ、担当課の皆様方はそれなりに担当の部分なので御用意いただきたいと。事前にお話しいただいていますので、準備をお願いします。

それでは、戻ります。

最初に、議案第6号 江南市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○建築課長 それでは、議案書の35ページをお願いいたします。

議案第6号 江南市手数料条例の一部改正について御説明させていただきます。

36ページをお願いいたします。

江南市手数料条例の一部を改正する条例（案）でございます。

参考といたしまして、44ページから82ページに新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○長尾委員 それでは、私のほうから1つ質問をさせていただきますが、今回の手数料条例変更によって、総じて全体の歳入が減る方向に変わっているというふうに読み取れるんですけど、令和元年度ベースなのか、令和2年度ベースなのか、どちらかでもいいんですけど、ちょっと実績、この数量ベースで見たときに、総額でどれぐらいの歳入に影響するかというのは分かりますでしょうか。

○建築課長 今回変更になります手数料でございますけれども、まず低炭素建築物新築等計画認定でございます。こちらにつきまして、手数料の額でございますが、若干改正前に比べて下がっているということでございます。これにつきましての原因といたしましては、国のほうが示しております審査にかかる時間のほうなんですけれども、こちらのほうが今300平方メートルを超え2,000平方メートル以内というような枠で組んでおりまして、この枠がこの変更によりまして300平方メートルから1,000平方メートル、1,000平方メートルから2,000平方メートルという枠になりました。江南市につきまし

ては、限定特定行政庁といって小規模の建物を審査いたしますので、対象となるのが300平方メートルから500平方メートルの建物ということになってきます。ということで、区分が変わったことによって、1,000平方メートルまでと2,000平方メートルまでと分けたことによって、1,000平方メートルまでの時間数で手数料を算出しておりますので下がったということになります。

件数のほうの実績でございます。これは平成28年度から始まっておりまして、低炭素認定につきましては、まず平成28年度は3件、平成29年度が2件、平成30年度が1件、令和元年度が11件、令和2年度につきましては2件、現在2件というような状況でございます。金額的にはそんな大きな影響はないというふうに考えております。よろしく願いいたします。

それと、全部で4つの手数料に影響がございまして、御説明させていただきますと、もう一つが、今回新たにできる手数料といたしまして、建築物エネルギー消費性能適合判定というものが今回、手数料として発生してきます。これは、300平方メートル以上の非住宅についてこれが義務化されるということで、これにつきましても、300平方メートルから500平方メートルの範囲の建物につきまして江南市で審査をするようなケースが出てくる可能性がございまして、これにつきましては、令和3年4月1日からスタートいたしますので、今後ということになるんですが、件数としては極めて少ないんじゃないかなあというふうには想定しております。

続きまして、建築物エネルギー消費性能向上計画認定がございまして、こちらにつきましても平成28年度から施行されておりました、これにつきましては、平成29年度に3件ございまして、それ以降につきましては、一応申請はありません。これにつきましても大きな影響はないものと考えております。

最後でございますが、建築物エネルギー消費性能基準適合認定、こちらのほうも変更になるわけでございますが、これも平成28年4月1日施行ということで、現在までこれは実績がないということでございまして、歳入については大きな影響はないものと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 ほか、質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いた

します。

暫時休憩いたします。

午前9時44分 休 憩

午前9時44分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 市道路線の認定及び廃止について

○委員長 続いて、議案第16号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長 よろしく願いいたします。

議案第16号について御説明申し上げますので、議案書の152ページをお願いいたします。

令和3年議案第16号 市道路線の認定及び廃止についてでございます。

議案書の153ページに認定路線調書を、154ページから161ページに認定路線位置図を、162ページから163ページに廃止路線調書を、164ページから171ページに廃止路線位置図を掲げてございます。

なお、172ページから174ページには、認定・廃止の理由を掲載した参考資料となっております。

説明は以上でございます。補足説明はございません。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 46 分 休 憩

午前 9 時 46 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳入歳出

水道部

の所管に属する歳出

第3条 繰越明許費の補正のうち

布袋駅付近鉄道高架化整備事業

第4条 地方債の補正のうち

水質保全対策事業（昭和用水地区）

震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）

水環境整備事業（宮田導水路地区）

街路改良事業

道路改良事業

鉄道高架化整備事業

布袋駅エスカレーター整備事業

雨水対策施設整備事業

○委員長 続いて、議案第18号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部の所管に属する歳入歳出、水道部の所管に属する歳出、第3条 繰越明許費の補正のうち、布袋駅付近鉄道高架化整備事業、第4条 地方債の補正のうち、水質保全対策事業（昭和用水地区）、震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）、水環境整備事業（宮田導水路地区）、街路改良事業、道路改良事業、鉄道高架化整備事業、布袋駅エスカレーター整備事業、雨水対策施設整備事業を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、都市整備部防災安全課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○防災安全課長兼防災センター所長 それでは、議案第18号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）のうち、防災安全課が所管する補正予算につきまして説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

議案書の188、189ページをお願いいたします。

中段の16款2項1目1節総務管理費補助金、備考欄の南海トラフ地震等対策事業費補助金で156万4,000円の減額、その下、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金で124万円の減額をお願いするものでございます。

はねていただきまして、190、191ページ中段をお願いいたします。

21款5項2目11節雑入、備考欄の防災安全課、交通事故損害賠償金で9万5,000円をお願いするものでございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。198、199ページをお願いいたします。

中段、2款1項7目防災安全費に706万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

説明欄をお願いいたします。

人件費等で1万1,000円の増額補正、その下、災害時対応事業の防災力向上事業につきまして237万1,000円の減額、国土強靱化地域計画策定事業につきまして232万1,000円の減額補正、交通安全対策事業の高齢者安全運転支援装置設置促進事業につきまして248万円の減額補正、はねていただきまして、200、201ページ上段、交通安全施設管理事業につきまして9万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

補足して説明することはございません。よろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○鈴木委員　高齢者の、説明でさっき言っていた最初の、歳出でいうと199ページの交通安全対策事業の高齢者安全運転支援装置設置促進事業というんですか、今回これが248万円減額されているということで補正が上がっておるんですけど、これは一般質問の中でも多分どなたかがあったと思うんですけど、ちょっと確認の意味で、もう一度この実施件数というんですか、確認の意味でもう一度実績、予算に対してこれだけ用意しておったんだけど、実際はこれぐらいだという、ちょっとまず内訳を教えてくださいませんか。

○防災安全課長兼防災センター所長　高齢者安全運転支援装置の設置でございますけれども、当初計画しておりましたのが220台分を予定させていただきました。実績といたしましては、1月31日末の時点で82台のお申込みをいただいております。

○鈴木委員　分かりました。

どうしてかという、多分今新しい車を買うと、どの程度がオプションなのか、標準装備なのかちょっと分かりませんが、きっとそれなりに設置されていると思うんですが、特にこれがまだ設置されていない方、また高齢者の方、最近のニュースを見ると、本当にどこかに突っ込んだと、本当にびっくりしてアクセルとブレーキを踏み間違えたということだと思っておりますけれど、そういう場合、これは指定店、もし江南市で希望があったとき、たしか6事業所でしたかね、こういうことを対応できる、持ち込む、要するに今そういう設備がないということで、そのことを含めての確認なんですけど、実は普通のまちの車屋さんに持っていっても、怖くてようやらんと

言うんですわ。要するに、もし万が一整備したときに、できる技術はあるんだけど、何かそういう事故があったときに、その保障が担保というか、その保険というか、要するに整備業者がしたとするんですよね。これは決められた業者しかないんですけれども、そういったことは大丈夫なんですかね。要するに、安全性の担保ですわ。

○防災安全課長兼防災センター所長　　今の後づけの安全運転支援装置でございますけれども、まず装置そのものに関しましては、国のほうでその装置について指定された機種を設置していただくものになります。

また、その設置に関しましては、これも国のほうから指定を受けた一般財団法人の次世代自動車振興センターが認定しました取付け業者で設置をしていただく必要がございます。こういった取付け業者のほうでは、装置の操作方法ですとかそういったものを説明していただき、御使用いただくことになるものでございます。

○鈴木委員　　分かりました。

ちょっと質問の仕方が、本当恐縮ですけれども、普通、今決められた、多分6業者かな、6業者でしか江南市内の場合こういった対応ができないというふうに聞いておるんですけれども、これから増やすとか、これだけの220台に対して82台ということですが、そういう考え方というのはあるんですかね、広げるという。対象整備工場というんかな。

○防災安全課長兼防災センター所長　　対象となる整備工場、取付け業者でございますけれども、こちらのほうは、先ほど申しました一般財団法人自動車振興センターのほうでの登録となりますので、それぞれの取付け業者、事業所の方がお申し込みいただき、認定を受けていただく必要がございますので、そういったところが今後増えていただければ、取付け可能なところが増えると考えております。

○鈴木委員　　分かりました。

これ以上、そういう申請があれば、新しいところの整備業者でもできるということですよ。

○防災安全課長兼防災センター所長　　そういったところで認定を受けていただければ、そういった対象業者が増えるということになります。

○委員長 よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

○古池委員 ちょっと余談になりますけど、私の車も古いもので、見積りに業者に行ったんですけど、減免になって4,000円と8,000円で済むということだったんですけど、結局、車は古いかもしれんですけど、1万円か2万円余分にかかるということをしたんですよね。それと、やっぱり今鈴木委員が言われたように、完全に安全な装置ではないということで、ブレーキが利かない場合が出てくるようなケースもあるという説明を受けたもので、やめちゃったんですわ。

そんなことで、やっぱり見積りをやったり、そういう説明を受けると、やられない方が多くなったんじゃないかというふうに思ったわけですけど、もうちょっと何かいい方法がないかなあというふうに思います。以上です。

○委員長 御意見ということで、ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

○宮田委員 同じページ、199ページですけれども、防災力向上事業及び国土強靱化地域計画策定事業が両方とも40%近い減額になっているんですけども、これの理由というか、内容を教えていただければと思います。

○防災安全課長兼防災センター所長 防災力向上事業のほうは防災安全課の政策でございますが、こちらは入札5者で実施させていただきまして、競争入札の結果、請負差額が出たものでございます。

同じく国土強靱化地域計画策定事業でございますが、こちらのほうも5者による入札を行った結果、請負差額が大きく発生したものでございます。

○委員長 ほか、よろしかったですか。

○堀委員 カーブミラーって、あれって防災安全課のほうじゃない、担当は。
〔「補正予算にはないです」と呼ぶ者あり〕

○堀委員 いやいや、数を聞きたい。今の申込と、それからいわゆる設置した数。100%できておるかな。

○委員長 どうしましょう、当初予算で答えてもらいましょうか。それか、暫時休憩をかけて休憩中でやりますか。

○堀委員 出るでしょうか、数字は。

○委員長 出るけど、ここでやるかどうかという話なので。今の補正……。

○堀委員　　いやいや、補正でやれたらと思ったんだわね、もしできていなかったら。いわゆる需要と供給の……。

○委員長　　暫時休憩します。

午前10時00分　　休　憩

午前10時00分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

今、堀委員から質問があった部分は、当初予算のほうで質問をしていただいて、お答えを用意していただくという方向でお願いします。

それでは、ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　ないですね。では、続いて土木課について審査します。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長　　議案第18号　令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）のうち、土木課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げますので、議案書の218ページ、219ページの中段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう費でございます。

1目の道路橋りょう費に388万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

219ページの説明欄をお願いいたします。

道路台帳整備事業につきまして68万2,000円の減額補正を、次に踏切道改良促進事業につきまして162万8,000円の減額補正を、ページをはねていただきまして、221ページをお願いいたします。道路施設長寿命化事業につきましても157万3,000円の減額補正を併せてお願いするものでございます。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしく願い申し上げます。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありますか。

よろしいですかね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて都市計画課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市計画課長 都市計画課所管の補正予算につきまして御説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

議案書の188ページ、189ページをお願いいたします。

下段の16款4項3目1節都市計画費交付金に161万7,000円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げますので、220ページ、221ページをお願いいたします。

中段の8款4項1目都市計画費は5,257万6,000円の補正増をお願いするもので、222ページ、223ページ上段まででございます。

ページをはねていただきまして、226ページ、227ページをお願いいたします。

下段の8款4項3目公園緑地費は429万4,000円の補正減をお願いするもので、228ページ、229ページ上段まででございます。

内容につきましては、それぞれ右側説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足して説明はございません。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員 223ページで、都市計画基本図整備事業というのは、何か何年度ごとにするとか、それから範囲が江南市全域をやっている、航空写真を撮ってつくるんですかね。ちょっと状況と内容が聞きたい。

○都市計画課長 こちらの事業ですが、5年ごとに都市計画基本図の見直しをしております、その基というのが、航空写真を基に作成いたしますので、その委託業務ということでございます。こちらの内容につきましてはそういうことです。

○牧野委員 分かりました。5年ごとで。

これは、ヘリコプターで写真を撮るとかはその業者が勝手にやることなんだけど、業者がドローンを使ってやっているかとか、ヘリコプターだとか、現状どうなんですかね。

○都市計画課長　　ヘリコプターでの撮影でございます。

すみません、飛行機です。飛行機での撮影でございます。申し訳ございません。飛行機での撮影でございます。

○牧野委員　　よく分からないんだけど、今、ドローンの活用ということが言われて、これはもう行政がやることじゃないんだけど、そういったことを多分請負業者がそれをやってコストダウンができると。やりたくないかもしれないけど、そういう方向性なんかをちょっと一回打合せしたら面白いと思うんですけど、どうなんですかね。

○都市計画課長　　今のところそういう検討はしておりませんが、航空写真につきましては、近隣市町と同時に撮影できないかということで、そういった面での経費削減というのは、地域の連携の中で検討できないかということで進めておりますけれども、撮影手法につきましては、今のところはそういった検討はしておりませんので、よろしくお願いたします。

○牧野委員　　分かりました。

○委員長　　ほか、ありませんか。

○長尾委員　　では、221ページのバス関連事業について確認させてください。

毎年この時期に1年分の民間バス事業者の運営費のところの補助金という形で出されているというのは分かっているんですけども、備考欄にあります江南団地線なんですけれども、こちらの金額3,480万円というのは、路線でいうとE線の団地・江南厚生病院間の路線だと思っているんですけど、何年前に路線の便数を5本に減らしていった路線だと認識しています。1日5便にして減らした結果、この3,480万円という金額がまだ補助金として出ているという認識でよかったですでしょうか。

○都市計画課長　　江南団地線につきましては、いわゆるA線、D線、E線というのがございまして、それを全部含めた総額でございまして、今お尋ねの団地と江南厚生病院間という話になりますと、これはE線の路線の区間ということになりまして、今回増えておる要因というのはその区間が原因とい

うことではなくて、コロナ禍の影響で利用者が大幅に減少しておりますので、それが要因ということで、経常収益というのが相当数落ちていますので、それが補助金のほうに跳ね返っているということでございます。

○牧野委員　　今分かったのは、コロナ禍で交通機関は減っておると思うんだけど、私はある特定日に乗る人数で1年間分決めておると思ったけど、そうじゃないんですね。

それじゃあ、従来、年間の利用数で不足補償をしているというふうに私は思っていなくて、ある特定日の乗車率で年間のコストを算定して補正を組んでいると思っていたんだけど、どちらが正しいのかしら。

○都市計画課長　　補助金額につきましては、経常費用、いわゆる運行に係る費用から収益を引いた差額が補助金というふうになります。経常費用というのは、年間にダイヤによって走った走行距離数によって算定をしていますので、その日ということではなくて、収益の部分に関してOD調査というのを実施しております、乗降実態調査ですけれども、それを基に算出をしているということでもありますので、その2日間の収益の差額ということではなくて、あくまでも補助対象期間内の経常費用と経常収益の差額で赤字が出た部分を市が補填しているということになります。

○牧野委員　　やっぱり分からないんだけど、そうすると期間というのは1年間ですよ、今話を聞くと、1年間の収益で補填をすると、例えば利益5%補償すると。そうすると、従来、雨が降ったとか、天気がよかったり、乗車率によって、かなり年間補助率が今年が多いんだけど、影響しておると思っておるのは、これは今聞いていると、年間の収益プラスある期間の乗車率と組合せて補助金を決めていくということ。

○都市計画課長　　算出の仕方が、いわゆる年間の経常費用、先ほど申しあげました……。

○牧野委員　　それは距離とあれとで出ておるよね。経費が出ますよね。その経費に対する収益率……。

○都市計画課長　　その収益の算定に対しては、いわゆるOD調査を、これは2日間の調査を基に計算をして、算出するということになっております。

○委員長　　ほか、よろしいですか。

○牧野委員　　じゃあ、もう一回確認で、すみません。

江南団地線の過去3年間の補助金をちょっと教えて。

○都市計画課長　　江南団地線の補助金ですね。

昨年度、令和元年度が、江南団地線につきましては1,429万9,000円、平成30年度が……。

すみません、先ほどの訂正をさせていただきます。

令和元年度につきましては1,499万7,000円、平成30年度につきましては1,422万7,000円です。

○委員長　　ほか、よろしいですか。

○鈴木委員　　関連して、本当に今大事なことの質問だと思うんだけど、やっぱり路線のこういう状況で、コロナ禍ということで特段今年はこれで増えたというふうには理解するんだけど、先々、これが来年度、再来年度、これは予算の関係になってくるからちょっと違うかもしれんけれども、こういった状況を見て、やっぱり先々路線の見直しとかそういったことをお考えがどうかということと、それから今このコロナ禍の中で、逆に教えてほしいんだけど、コロナ禍対応というの、要するにそれだけ乗らんバスを走らせてもいかんということで、便数の変更とかそういうことはされているの。そういうそれなりの……。

〔「そんなことはやらせん」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員　　違う、ほかでは何か減ったって、うそか本当か分からんけれども、ちょっと聞いているもんだから、ちょっと併せて教えてくれる。

○都市計画課長　　まず、やはり日常に必要なサービスの一つでございますね、公共交通につきましては。ですので、基本的には現状を維持するという方針の下、便数は特に減らさずにやってまいりました。ただ、こういったコロナ禍の状況というのはまだ続くというふうに想定されますし、終息したとしてもテレワークの推進とかそういった社会構造の変化で、ひょっとしたら終息してもこういった状況が戻らないということも想定されますので、来年度におきましては、まず通勤通学の朝夕の利用が多い時間帯は維持、確保して、日中とか休日等で利用が少ない時間帯を少し減便したいということで、全体としては7%弱ぐらいの減便を今、名鉄バスのほうと協議をしております。

○委員長　ほか、よろしいですか。

○鈴木委員　あれ、今現状はしていないよ、まだ。

要するに今、ほかで聞いているように、バスの便数が減ったとかそういうことはないね。

○都市計画課長　はい。

○鈴木委員　従来どおりの、ダイヤ変更とかされていないね、この1年間。分かった。それが聞きたかったんだわ。了解。

○堀委員　この現状を見て、要望ですけれども、あの路線、特に江南厚生病院と江南団地の線ね、お客さんが乗っておるのを見たことない、本当に。ああいう現状を見て、なしにするとか、廃止にするとか、そういうこともぜひ検討していただきたいと思います。現実を、特に江南団地なんかは人口がどんどん減っておりまして、これから乗客が増えるということはずないであろうと私は想像しておりますので、そういう点を含めて、将来的にやはり廃止の方向で検討していただきたいと要望しておきます。

○委員長　ありがとうございます。

ほかありませんか。

○長尾委員　すみません。ちょっといろいろ物議を醸し出すような質問ばかりしていて申し訳ないですが、次はいこまいC A Rの話を少し聞かせていただきたいんですが、今回、補正予算で約500万円弱の減額という形になっているんですけど、タクシー事業者は、コロナ対策のところで1台当たり5万円の補助金を出していて、これによく似たような、もうちょっと少なかったと思いますけど、似たような金額がたしか事業者に支払われたという認識をしているんですけど、そこの支払った分とこのいこまいC A Rの減額というのがあると、結局コロナ対策をやって事業者を救いたいと言いながら、実態はこんなに減っていると、もしそのときに救わなかったら、ここでその減額なしで、ほぼこれが今回の当初予算の中で利益補填されていますというふうに考えられもするんですけど、そこについてどのように考えられるか、ちょっと見解だけ、多分数字は出ないと思います。見解だけ教えてください。

○都市計画課長　今回の減額補正につきましては、あくまでもいこまいC A Rの想定していた利用者より落ち込んだということで減額補正するものでご

ざいまして、給付金については、やっぱり4月、5月の緊急事態宣言下、特に前年比で5割を落ち込むような状態でありましたので、そういったもので、市としてもそういった支援をするというための給付金でございますので、よろしく願いをいたします。

○長尾委員 ありがとうございます。

○委員長 ほか、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市整備課長 それでは、都市整備部都市整備課所管の令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）につきまして御説明させていただきます。

議案書の182ページ、183ページをお願いいたします。

182ページ中段、第3表 繰越明許費補正として、8款4項都市計画費、布袋駅付近鉄道高架化整備事業を掲げております。

183ページ、第4表 地方債補正として、起債の目的欄の上から7つ目の街路改良事業、道路改良事業、鉄道高架化整備事業、布袋駅エスカレーター整備事業、雨水対策施設整備事業を掲げております。

続きまして、歳入につきまして御説明させていただきます。

186ページ、187ページの最下段の15款2項5目2節都市計画費補助金でございます。

ページをはねていただきまして、188ページ、189ページ上段の15款4項3目3節都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、190ページ、191ページ下段の22款1項3目1節都市計画債でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきますので、ページをはねていただきまして、222ページ、223ページの中段やや上、8款4項2目都市整備費は、補正予算額6,897万7,000円の増額と財源更正及び繰越明許費の補正をお願いするもので、226ページ、227ページ下段まででございます。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

なお、令和2年度江南市3月補正予算説明資料の8ページから9ページにそれぞれ位置図を掲げております。

補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　223ページで、布袋駅東地区の整備事業なんだけど、これは280号線と絡んでいる予算でよろしいんですか。280号線のことを聞いて。

○都市整備課長　こちらにつきましては……。

○牧野委員　図に入ってあったわね。

○都市整備課長　はい。

説明資料の……。

○牧野委員　縦線の。

○都市整備課長　ごめんなさい。これは280号線に係るものでございます。

○牧野委員　これはほかの図で載っていたんだけど、あれはずうっと買収が終わるのはどれぐらいの計画で進んでいるのか、ちょっと将来の計画ですね。

○都市整備課長　現在の用地の取得率で申し上げますと、全体で1,713.97平方メートルでございまして、取得のほうは令和2年度で889.09平方メートルということになりますので、51.9%といった現在状況でございます。

用地の取得につきましては、整備を令和8年度ということに予定しておりますので、それに向けて取得のほうを進めてまいりたいと考えております。

○牧野委員　分かりました。

令和8年度で予算につき次第ですけど、そこら辺のことは地主にはある程度話がされているということではないでしょうか。

○都市整備課長　地元のほう、地権者のほうには予定ということでお伝えさせていただいておりますので、また調整して、今後用地の取得を進めてまいりたいと考えております。

○牧野委員　結構です。

○委員長　ほか、ありますか。

ないですかね。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので……。

〔「まだほかにもあるんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。

すみません、じゃあ戻ります。

○牧野委員 225ページで、439号線の土地の買収がこれで完了したというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○都市整備課長 439号線でございますが、契約のほうは完了しておりますので、ただ、今回ちょっと繰越しのほうをお願いしておりますので、契約のほうは済んでいるといった状況……。

〔「いやいや、この用地は終わり、路線全体として」と呼ぶ者あり〕

○都市整備課長 路線全体は令和2年度の予算で完了するというところでございます。

○牧野委員 227ページで、布袋駅エスカレーター設置事業ですけれども、国の予算というのが、補正が増えた理由というのはどういう理由で増えたんですかね。

○都市整備課長 こちらのほうは、都市構造再編集中支援事業を活用した補助金のほうを充当しているわけでございますが、こちらのほうは交付申請の段階で、私どもの所管の事業以外に布袋駅東複合公共施設の交流センターと図書館のほうを一部見込んでおりましたが、そちらのほうを実際に実施設計の段階で充当するということが妥当ということで整理をさせていただきましたので、その分につきまして、今回このエスカレーター設置事業と、もう一つは先ほどの交通結節点整備事業、布袋駅東地区の現在進めております雨水貯留槽のほうにその充当を先行してさせていただくということで、整理したことによってその複合公共施設分がこちらのほうに回っているということでございます。

〔「増えたわけではない」と呼ぶ者あり〕

○都市整備課長 全体としては増えたわけではございません。

○牧野委員 そういうことやね。全体は一緒なんだけど、その取り分がね。分かりました。

○委員長 ほか、ありますか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて経済環境部環境課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○環境課長 そうしましたら、環境課所管の補正予算について御説明させていただきます。

議案書の212ページ、213ページをお願いします。

4款2項1目清掃費で4,033万2,000円の減額をお願いするものでございます。

内容につきましては、213ページの説明欄をお願いします。

上段の分別ごみ収集運搬事業で893万3,000円の増額、中段の清掃施設維持運営事業で943万9,000円の減額、その下、愛北広域事務組合関係事業で1,182万8,000円の減額、1枚はねていただきまして、215ページの上段、江南丹羽環境管理組合関係事業で674万3,000円の減額、その下、尾張北部環境組合関係事業で2,125万6,000円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員 分別ごみ収集運搬事業の委託料で737万8,000円増えておるわけでしょう。なぜこんなに増えるんかと思って。

○環境課長 ここに掲げてありますのは資源ごみの処理費ですけれども、通常3年平均で予算編成しておりますけれども、今年、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、特に第1波の緊急事態宣言中、ステイホームと、あと巣籠もりの関係で身の回りのものをかなり処理したというところで、処理費について各品目ごとに予算より上回って処理があるということで、これだけの増額をお願いしております。

○堀委員 分かりました。

関連して、発泡スチロール・トレイ処理委託ということで、発泡スチロールとトレイとは、一般市民に聞くといろいろ意見が分かれておりまして、そ

の定義、発泡スチロールとトレイとか、そのほかの発泡スチロールのような断熱材とか、クッション材とか、そういうものの違いは分かりますか。分かるでしょう。

○環境課長　　まず、市で収集しているのは発泡スチロール製品なんですけれども、大きくいうと発泡スチロール、電化製品だとかの箱に入ってくるようなもの、魚だとかが入った容器と、あとスーパーで肉だとかを販売している食品トレイと大きく2つ、この2つについて分けています。ここでいうトレイというのは、スーパーだとかで買物したときに出る食品トレイ、発泡スチロールはその他のものということですのでけれども、今、堀委員が言われましたように、最近いろんなもの、いろんな製品が出てきているので、なかなか見分けが分かりにくいということもあって、市民の方からも相談があるんですけれども、できるだけ分かりやすいように説明はしていきたいと考えております。

○堀委員　　クッション材というのがあるんだわね。傷がつかないように商品と商品の上に敷くクッション。これが発泡スチロールか発泡スチロールでないか、白いクッション材だな、それはどうですか。

○環境課長　　私も資源ごみ集積場を回りまして、見ますと、発泡スチロールに入るものとやっぱり入らないものというのがありますので、今御指摘がありましたので、今後分かりやすいように市民の方にお知らせできるようにやっていきたいと思っております。

○委員長　　ほか、よろしいですか。

○宮田委員　　今のところのちょうど2つ下、一般廃棄物最終処分場維持運営事業が補正前と補正後で70%ダウンになっているかと思うんですけど、これの内容を教えてくださいよろしいでしょうか。

○環境課長　　一般廃棄物最終処分場の中間覆土工事というのは、一般廃棄物最終処分場はすり鉢状になっておりまして、一番埋め始める前に50センチを覆土します。中間地点に来ると、また50センチやります。埋め終わりましたら基本的には50センチ、ただ、上部利用によっては1メートルをやるということですが、今回は中間覆土を実施しました。予算組みのときは、工事費とその中に埋め立てる土の費用を見込んでおりましたけれども、県の工事、

青木川の五明地内の調整池の土だとか、国道155号の改良工事の土を無料で
もらうことができまして、その分減額することができました。以上です。

○委員長　ほか、よろしいですか。

○堀委員　各委員の皆様方にも申し上げておきますけれども、やっぱり現場
を一回見ていただくと、百聞は一見にしかずで、最終処分場はすいとぴあ江
南の横にあるでしょう。あそこでしょう。堤防の上からよく見えて、この前
なんか物すごいきれいになっておるんだね。そうしたら、グラウンドでも造
るんかと思ったら、今の覆土だったそう。それで、またあの上へまた処分
品を乗せるんでしょう。

○環境課長　一応当初計画では平成19年4月までの予定でしたけれども、今、
延長いたしまして、令和11年3月までの予定で県へ届出しております。今中
間ですので、その上にまた埋立ごみを埋め立てていくということになります。

○委員長　ほか、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて農政課について審査を
します。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○農政課長　農政課が所管する補正予算につきまして御説明させていただきます。

歳入につきまして、議案書の190、191ページをお願いいたします。

下段の22款1項2目農林水産業債、1節農業債の説明欄にございます水質
保全対策事業債（昭和用水地区）はじめ3項目についてでございます。

次に、歳出につきまして、214、215ページ下段をお願いいたします。

6款1項1目農業費で、説明欄にございます県営水質保全対策事業（昭和
用水地区）負担事業につきまして、増額補正をお願いするものでございます。

続いて、1枚はねていただきまして、216、217ページをお願いいたします。

説明欄の最上段の県営震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）負担
事業と、最下段の宮田導水路上部整備事業につきましては、財源更正をお願
いするものでございます。

次に、中段の県営水質保全対策事業（新岩倉用水地区）負担事業につつま

しては、増額補正をお願いするものでございます。

なお、別冊の令和2年度江南市3月補正予算説明資料の6ページに県営水質保全対策事業（昭和用水地区）負担事業、7ページに県営水質保全対策事業（新岩倉用水地区）負担事業の施工箇所の位置図を掲げてございますので、御参照賜りたいと存じます。

また、第4条の地方債の補正につきましては、183ページの第4表 地方債補正を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて商工観光課について審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○商工観光課長 それでは、議案第18号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第14号）のうち、商工観光課が所管する内容につきまして御説明を申し上げます。

歳出について御説明申し上げますので、議案書の218ページ、219ページの上段をお願いいたします。

7款1項1目商工費で550万1,000円の減額をお願いするものでございます。内容といたしまして、説明欄、人件費等で80万4,000円の減額、その下、企業誘致等推進事業で469万7,000円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですかね。

質疑もないようでありますので、続いて水道部下水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 下水道課所管の一般会計に関わる補正予算について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の228ページ、229ページの下段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費は、下水道事業会計への繰出金でございます。

内容につきましては、229ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

下水道経営事業において、繰出金として938万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほどの議案第22号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）で御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時41分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。

午前10時42分 休 憩

午前10時55分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

○委員長 続いて、議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、都市整備部防災安全課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○防災安全課長兼防災センター所長 議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）のうち、防災安全課が所管する補正予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございます。

追加議案書の12、13ページをお願ひいたします。

上段、15款4項6目1節総務管理費交付金、備考欄の防災安全課、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金31万6,000円の増額とお願ひするものでございます。

続きまして、歳出をお願ひいたします。

16、17ページをお願ひいたします。

2款1項7目防災安全費に100万9,000円の減額補正をお願ひするものでございます。

説明欄をお願ひいたします。

防災力向上事業（新型コロナウイルス感染症対策）につきまして100万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

補足して説明をすることはございません。

〔「財源更正の説明をしないかん」と呼ぶ者あり〕

○防災安全課長兼防災センター所長 失礼いたしました。対策事業費の100万9,000円の減額補正と、それに伴いまして、財源更正をお願いするものでございます。

補足して説明をすることはございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○長尾委員 では、17ページの防災力向上事業（新型コロナウイルス感染症対策）として、備品購入費で最後、一番下の段に次亜塩素酸水生成器というのを、たしかこれは物があって、追加で購入するという話なんですけど、多分生成能力的に量が足りないから増やそうという形になるんだと思いますが、今回の追加だけで十分な量がちゃんと確保できるのか、要はもっと増やして多く買ったほうがいいんじゃないかというところに対して、どのような考え方でこの数字になったかというのを教えてください。

○防災安全課長兼防災センター所長 この次亜塩素酸水生成器でございますが、こちらは避難所における消毒対策のために購入させていただくものでございます。

避難所の各施設の消毒でございますが、こちらは次亜塩素酸ナトリウムのほうで通常消毒のほうを想定しており、避難所の避難生活が長期化した際に、次亜塩素酸ナトリウムのほうが不足した際に速やかに消毒が可能なものとしてこの次亜塩素酸水のほうを配付することを想定したものでございます。

当初1基の購入を予定させていただいたものでございますけれども、市内避難所、26か所ございますことから、避難所への配付を速やかに実施することができるよう、これを2台に増設させていただきたいと考えておるものでございます。

○長尾委員 たしか教育部のほうでも、学校で使うとか、トイレとかの清掃に使うという形で何台か買っていたと記憶しているんですけど、そういうと

ころとの連携で共用するとかというのは考えられましたでしょうかね。

○防災安全課長兼防災センター所長　　ちょっと学校のほうで購入されたものについては、学校のほうで使用されるものというふうに認識しておりまして、今回防災安全課のほうで導入させていただくものは、災害時に対応するものとして導入をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長　　ほか、ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでありますので、続いて都市計画課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○都市計画課長　　都市計画課所管の令和2年度一般会計補正予算（第15号）につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

追加議案書の11ページをお願ひいたします。

中段の15款4項3目3節都市計画費交付金に26万1,000円の補正減をお願ひするものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、36ページ、37ページをお願ひいたします。

下段の8款4項1目都市計画費は、財源更正のみをお願ひするものでございます。

ページをはねていただきまして、38ページ、39ページをお願ひいたします。

上段の8款4項3目公園緑地費は、財源更正のみをお願ひするものでございます。

内容につきましては、それぞれ右側説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足して説明はございません。御審議のほどよろしくお願ひをいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて水道部水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）のうち、水道課が所管する補正予算について御説明をさせていただきます。

追加議案書の28ページ、29ページの下段をお願いいたします。

歳出でございます。

4款3項1目上水道費の水道料金減額協力金交付事業で3万1,000円の増額をお願いするものでございます。

31ページの上段をお願いいたします。

水道事業会計繰出事業で170万1,000円の増額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて下水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 下水道課所管の一般会計に関わる補正予算について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、追加議案書の38ページ、39ページの下段をお願いいたします。

歳出でございます。

8款6項1目下水道費は、下水道事業会計への繰出金でございます。

内容につきましては、39ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

下水道経営事業において、繰出金として1万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほどの議案第33号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第5号）で御説明させていただきます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて経済環境部商工観光課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○商工観光課長 議案第31号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第15号）のうち、商工観光課が所管する内容につきまして御説明申し上げます。

歳入について御説明いたしますので、追加議案書の12、13ページの上段をお願いいたします。

15款4項5目1節商工費交付金で1,405万1,000円の減額、15款4項8目1節労働費交付金で80万円の減額、16款2項5目商工費県補助金、1節商工費補助金で117万3,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたしますので、30、31ページの中段をお願いいたします。

5款1項1目労働費で80万円の財源更正をお願いするものでございます。内容といたしまして、説明欄、すいとぴあ江南維持運営事業のうち、すいとぴあ江南指定管理事業で79万8,000円、すいとぴあ江南維持運営事業で2,000円の財源更正をお願いするものでございます。

次に、32、33ページの上段をお願いいたします。

7款1項1目商工費で3,361万2,000円の減額をお願いするものでございます。内容といたしまして、説明欄、人件費等で23万1,000円の減額、その下、新型コロナウイルス感染症経済対策事業で3,338万1,000円の減額で、そのうち、新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業で234万3,000円の減額、その下、江南市飲食店応援事業で2,691万3,000円の減額、次に34、35ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金等交付事業で

148万2,000円の減額、その下、江南市事業者応援事業で158万6,000円の減額、次に36、37ページをお願いいたします。

江南市プレミアム付商品券発行支援事業で60万7,000円の減額、その下、江南市飲食店感染症対策助成事業で45万円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 1つお聞きしていいですか。

プレミアム付商品券なのですが、ここに絡んでくる話になるのかはちょっと分からないんですけど、購入したけど結局使わなかった人というのはいるみたいなんです、どうやら。そのお金の、どういう流れになるんですかね、教えてください。

○商工観光課長 後ほど委員協議会の中でもう少し詳しく説明をさせていただきますが、今は委員長から金額のお尋ねだったかと思えますものですから、金額といたしましては250万2,500円が使われなかったということでございまして、全体の発行額が7億5,750万円でございますので、全体の中の内訳としては0.3%ということでございます。

○委員長 ありがとうございます。

○商工観光課長 失礼いたしました。205万です。言い間違えました、申し訳ございません。205万です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

ほかによろしいですかね。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩といたします。

午前11時11分 休 憩

午前11時11分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第31号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第5号）

○委員長 続いて、議案第21号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、議案書の267ページをお願いいたします。

議案第21号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第5号）について御説明させていただきます。所管課は水道課でございます。

補正予算といたしまして、収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、268ページから273ページに補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

274ページ、275ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款1項4目雑収益から、5目消費税及び地方消費税還付金を掲げております。

収益的支出につきましては、1款1項1目原水及び浄水費から、2項3目雑支出を掲げております。

はねていただきまして、276ページ、277ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、1款3項1目負担金を掲げております。

資本的支出につきましては、1款1項1目事務費から、2目水道建設改良

費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくようお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時14分 休 憩

午前11時15分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第21号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第6号）

○委員長 続いて、議案第32号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、追加議案書の59ページをお願いいたします。

議案第32号 令和2年度江南市水道事業会計補正予算（第6号）について御説明させていただきます。所管課は水道課でございます。

補正予算といたしまして、収益的収入及び支出の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、60ページから63ページに補正予

算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

64ページ、65ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款1項3目他会計負担金から、2項5目消費税及び地方消費税還付金を掲げております。

収益的支出につきましては、1款1項4目業務費から、6目減価償却費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんかね。

〔挙手する者なし〕

○委員長　よろしいですかね、進めます。

質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時17分　休　憩

午前11時17分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第32号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号　令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）

○委員長　続いて、議案第22号　令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長　それでは、議案書の279ページをお願いいたします。

令和3年議案第22号　令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明させていただきます。

補正予算といたしまして、業務の予定量の補正、収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額、はねていただきまして、280ページには企業債の補正、他会計からの補助金の補正を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、281ページから285ページに補正予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

はねていただきまして、286ページ、287ページの補正予算の事項別明細書をお願いいたします。

収益的収入につきましては、1款2項2目他会計負担金から、3項1目その他特別利益までを掲げております。

はねていただきまして、288ページ、289ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、1款1項3目流域下水道費、及び2項1目支払利息及び企業債取扱諸費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

はねていただきまして、290ページ、291ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、1款1項1目企業債から、5項3目他会計補助金までを掲げております。

はねていただきまして、292ページ、293ページをお願いいたします。

資本的支出につきましては、1款1項1目污水管きよ整備費から、294ページ、295ページ上段の4目受益者負担金事務費までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　289ページで、五条川右岸流域下水道事業で負担金が増えた理

由というのは何でしたかね。もう一度聞きたいんです。

○水道部下水道課長　こちらのほうにつきましては、五条川右岸流域構成市町からの報告汚水量と処理場に流入する汚水量のほうに差異がございまして、こちらのほう、汚水管渠に管の老朽化もしくは何らかの原因で雨水や地下水などの不明水が混入されておるということでございまして、今年度の汚水量が増加しておるということで、各市町が負担している維持管理負担金のほうを増額して、不足分をちょっと補っていただくということで対応するものでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長　ほか、ありますか。

○牧野委員　同じく、企業債の利息が減った理由をもう一度教えてください。289ページ。

○水道部下水道課長　こちらのほうの理由としましては、令和元年度の事業に関わる市債の借入額の確定によりまして、令和2年度の企業債の利息の決算見込額が当初の予定よりも388万8,000円減額となりましたので、補正するものでございます。

○牧野委員　企業債の借入れが幾ら減ったんでしたかね。ごめんなさい。ちょっと見れば分かるかもしれませんが。

○水道部下水道課長　こちらのほうに減額のほうの388万8,000円……。

○牧野委員　それは金額だわね。

○水道部下水道課長　そうです。

○牧野委員　利息の金額はそうやね。その企業債の元本というのかな。

○水道部下水道課長　元本。

すみません、起債額の全体の予算額としましては6億8,410万円の借入額で、利率が1%で予定しておりました。しかし、決算でございしますが、借入額が6億3,490万円で、利率が0.3%となりましたので、差引きで……。

○牧野委員　そんな利率が幾らといたら、全体では出ないか分らんね。個々に違うから、全体でこうなったということしかないわけね。分かりました。

○水道部下水道課長　すみません。よろしくお願ひいたします。

○牧野委員　了解。

- 委員長　ほかに質疑ありませんか。
- 鈴木委員　ちょっと教えてほしいんですが、292ページの支出の污水管きよ整備費ということで、今回、減額で2億1,332万1,000円となっています。非常に大きい金額ですけど、例年こんな格好での金額が、ちょっと例年のこういった補正での減額というのが発生するような予算なのか、それとも今回何か特別なことでこれだけ増えたのか、今後の取扱いも含めてちょっと御説明願いたいですが。
- 水道部下水道課長　こちらのほうの大きく減った原因としましては、前回の建設産業委員会のほうでもちょっと説明させていただきましたけれども、公共補償のほうですね。当初予算では減耗分を反映させた予算ではなかったんですが、今年度の中でこちらのほうを水道課のほうと協議いたしまして、水道管の移転補償につきましては、減耗分の対象とすることといたしましたので、その分の公共補償の地下埋設物のほうが大きく減額になったものと、こちらのほう、各課のほうにガスとか畑かんとか、予算の段階で埋設の照会をかけておるんですが、そちらのほうあまり実際は当たらなかったというか、補償しなくてもよかったという物件もございましたので、こちらのほうが半分ほど、補償費のほうで大きく減額した原因となっております。
- 鈴木委員　本当にこれは結構なことだと思うんですけど、例年から比べて、例年そのような一定の配慮というか、情報を含めて、工事をやるときにされるんですけども、予算立ても含めて、これは例年から比べて相当大きいんですかね。例えて言うなら昨年度とか、一昨年度、こういった減額処置というのが。
- 水道部下水道課長　こちらのほうの地下埋設分に関しますと、減耗分としておおむね約5,000万円ほど今回対象となりまして、残りは予算では上げていて支障になる物件だということで考えられておったところが、たまたまかどうか分からないんですけども、補償しなくてもよくなったという原因でございますので、年度年度によって地下埋設物の詳細がはっきりしたところに関していいますと正確な数字が出せるんですが、かなり古い以前の管ですと埋設の状況が不明瞭という形でございますので、毎年同じ差異が生じるとは限らないものでございます。

○鈴木委員 分かりました。

非常に今回は、今年度というのかな、極めてそういう意味で減額できておるわけですが、非常に金額が大きいものですから、例年で予算立ても含めて、やっぱりその付近、なかなか難しいという話ですけれども、何か少なければよかったという話になるので、結果オーライみたいな話になると思いますけれども、この分については、これが妥当な一つの結果なのか、またもう少し金額が、誤差が大きいものですから、この部分については少しちょっと考えてもらえればなという気がしましたので、あえて御質問申し上げました。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時29分 休 憩

午前11時29分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第22号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第5号）

○委員長 続いて、議案第33号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 続きまして、追加議案書の67ページをお願いいたします。

令和3年議案第33号 令和2年度江南市下水道事業会計補正予算（第5号）について御説明させていただきます。

補正予算といたしまして、収益的収入及び支出の補正予定額、他会計からの補助金の補正を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、68ページから71ページに補正予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

はねていただきまして、72ページ、73ページの補正予算の事項別明細書を願いたいします。

上段の収益的収入につきましては、1款2項3目他会計補助金、6目消費税及び地方消費税還付金を掲げております。

次に、下段の収益的支出につきましては、1款1項4目総係費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしく願いたいします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時31分 休 憩

午前11時31分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第33号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和3年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第3条 地方債のうち

震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）

水環境整備事業（宮田導水路地区）

橋りょう長寿命化事業

雨水対策施設整備事業

道路改良事業

街路改良事業

鉄道高架化整備事業

江南布袋南部土地区画整理事業

○委員長 続いて、議案第23号 令和3年度江南市一般会計予算、第1条 歳入歳出予算のうち、経済環境部、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出、第3条 地方債のうち、震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）、水環境整備事業（宮田導水路地区）、橋りょう長寿命化事業、雨水対策施設整備事業、道路改良事業、街路改良事業、鉄道高架化整備事業、江南布袋南部土地区画整理事業を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、経済環境部商工観光課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○商工観光課長 それでは、議案第23号 令和3年度江南市一般会計予算のうち、商工観光課が所管する内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、歳入でございます。

一般会計予算書及び予算説明書の28、29ページをお願いいたします。

上段の14款1項4目労働使用料、1節労働使用料でございます。

次に、50、51ページをお願いいたします。

中段の16款2項5目商工費県補助金、1節商工費補助金でございます。

次に、52、53ページをお願いいたします。

中段の16款3項4目商工費委託金、1節商工費委託金でございます。

次に、56、57ページをお願いいたします。

下段の19款1項1目基金繰入金、1節基金繰入金のうち、商工観光課分でございます。

次に、58、59ページをお願いいたします。

下段の21款3項1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入につきましては、次のページの最上段まででございます。

次に、62、63ページをお願いいたします。

中段の21款5項2目雑入、11節雑入のうち、説明欄にございます商工観光課分4項目でございます。

続きまして、歳出でございます。

大きくはねていただきまして、268、269ページをお願いいたします。

中段の5款1項1目労働費でございます。説明欄、就業相談等運営事業から、はねていただきまして、270、271ページのすいとぴあ江南指定管理事業まででございます。

次に、284、285ページをお願いいたします。

中段の7款1項1目商工費でございます。説明欄、人件費等から、はねていただきまして、290、291ページの江南市民花火大会補助事業まででございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○鈴木委員　最初の歳出の268ページの労働費についてお尋ねします。

就業相談等運営事業ですが、これについて、少しこの事業内容の予定についてちょっとお聞かせください。

○商工観光課長　こちらのほうは、商工観光課の横の江南のハローワーキングステーションの業務についてやっております。

具体的な件数でございますけれども、実績でございますけれども、今年度の2月末現在で、求職相談が5,402件、そのうち紹介件数でございますが、そちらが2,135件、実際の就職件数は400件という状況でございます。

○鈴木委員　分かりました。

基本的に今お聞きして、今年度と同じような取組で進めていくということによろしいですね。変動はないですね。

○商工観光課長　特段変更はございません。

○鈴木委員　分かりました。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

ほか、よろしいですか。

○牧野委員　ちょっと確認だけ、287ページの企業誘致等推進事業でちょっと聞いておきたいんですけども、予算は半減して、主な項目が企業再投資促進補助金というのは、例年これぐらいいつも出ているのかね。大体実績に基づいて出したということですか。

○商工観光課長　これは3年間、償却資産等を投資された企業にお出しするものでして、例年のものはそちらのものということと、今回は新あいちということで、いわゆる県と市と合わせまして、工場を造った方が安良地区にございますものですから、そちらのほうにつきましての負担をさせていただくという形で、今回はそれが1個大きなものとして上がっておりますので、それ以外は通常の業務でございます。

○牧野委員　分かりました。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

○牧野委員　291ページの藤まつりということなんだけれども、この予算立てと、今、中止が出ているんで、これは予算書を作るときは12月なので、これは減るといふふうに考えておけばいいんですかね。

○商工観光課長　そうですね。中止ということは決定しましたけれども、トイレの清掃等々、看板設置等々は中止であっても必要なことはございますものから、予定でございますけれども4月に役員会をしまして、そういっ

た必要な経費等々をお認めいただきながら、答えといたしましては大きく減額になるものというふうに考えております。

○牧野委員 結構です。

○鈴木委員 ちょっといいですか。今の関連、これはちょっと確認なんですけど、江南市民花火大会補助事業1,000万円、これは例年どおりの予算立てだと思んですけど、これについてちょっと私、何かこの事業主体が分かりませんけれども、クラウドファンディングだとか、あるいは様々な予算の集め方によって、そういうことがあったとしてもこの1,000万円については出すという捉え方になっちゃうんですけれども、そういう考え方というのは、あくまでも従来どおりの予算立てで応援していくと、このスタンスは変わらんわけですね。ちょっとその付近、クラウドファンディングだとか、いろんな意味での工夫、経費削減、この点についてはどのようにお考えか、確認の意味で。

○商工観光課長 先月でございますけど、花火は実行委員会でございますので補助を出す形でございますして、総会がございまして、そちらのほうにつきましましては、現段階では、今、委員から言われたとおり、現状のとおりでやる中で、クラウドファンディングはやっていこうということは今考えておりますして、これから予算はつけさせていただきますけれども、藤まつりに近いようなお話になるかもしれませんが、ひょっとしたらまた中止という可能性はあると思いますし、いろんなことを考えながら、今の段階ではできる形で、進めていくような形で予算は組ませていただいたというのが状況でございます。クラウドファンディングは、早々に準備をさせていただいて、やっていく予定でございます。

○鈴木委員 今の御答弁で分かりました。非常に今コロナの状況を見ながら、開催についても、非常にちょっと先行き不透明なものがあるということは理解するんですけど、クラウドファンディングということについての、もし成功して増えた場合にあって、あくまでも1,000万円は出していくという考え方ですね。

○商工観光課長 クラウドファンディングでちょっと今幾ら、クラウドファンディングの分は減っていくというイメージでよろしいかと思っております。

当然1,000万円は出さない、そこから充当していくという考え方で進めていく予定でございます。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

いいですか、進めてしまって。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、質疑も尽きたようでありますので、続いて、農政……。

○経済環境部長　スクラップ&ビルドの話。

○委員長　スクラップ&ビルドの質問があれば答えていただくという感じで、質問が出ていませんので、どうしましょう、商工観光課の部分で……。

〔「予算でやると言ったもん。なけりゃいいやん」と呼ぶ者あり〕

○委員長　なので、質問に対しては答えてもらう形にはします。

○堀委員　冒頭にお願いしましたように、スクラップ&ビルドで8億円の、全体で出た中で、この委員会の各課でそれに対する対応でどのようにされたか。また、当初予算でどのように反映されたでしょうか、お聞きします。

○商工観光課長　先ほど一部、減額のところでもお話をしましたけれども、予定でございますけれども、商工観光課の、現在、商工振興グループと企業立地推進グループというのがございまして、4月からはこちらのグループの統合ということを考えておりまして、いわゆる人件費の見直しというところでスクラップというところが一番大きなところかなあというふうに考えております。

○堀委員　スクラップ&ビルドで初めから出ておったの。

○商工観光課長　スクラップ&ビルドを進めていく中で、こちらのグループについても統合していこうという考え方で進めております。

○堀委員　分かりました。

それに対するの、行政運営をしていく上における感想だね。

○商工観光課長　非常にこの先コロナがまだ落ち着くというような状況、経済対策というのはちょっと見えない中で、また今年度のように多くの補正をまた積んでいくということになりますと、やはり一番大変なのはやっていく人が、少し見直すことによって、不安はありますけれども、しかしそちらは十分に検討をしながらやっていく必要があるとは思っていますものですから、

不安としては一抹の不安はありますけれども、引き続きコロナ対応は商工観光課、経済の部分については中心になってやっていく必要があるものという認識をしながら、精いっぱいやっていきたいなというふうに考えております。

○堀委員　　コロナ対応もさることながら、一般予算の中でこのスクラップ&ビルドがどのような影響を与えたかということ、コロナは別としてね、聞いて、それに対する感想です。

○商工観光課長　　一般の事業の中で直接的な影響というのは、今はちょっと人件費の部分なものですから、非常にお答えが難しいところはあるとは思いますが、やはり今までの普通のイベント等々の進め方についても、やはり人が減るということだものですから、より柔軟な対応、グループの共同という形はより求めてくるような形になってくるのかなというふうには思っております。

○堀委員　　各職員がそれに対しての仕事量が増えたとか、そういうことも考えられるわけですね。ですから、そういう点についても、財政当局等にはしっかりと物を言っていただきますように要望しておきます。以上です。

○委員長　　ほか、質疑ありませんか。

○長尾委員　　すみません、今の堀委員の話を受けてなんですけど、前の一般質問の中でも働き方改革を私やらせていただいたんですけれども、そのときに商工観光課が一番時間外勤務が多いということだったんですけれども、労働費のほうで、今年はそこを削減するような反映というのは入っていますでしょうかね。

○商工観光課長　　労働費の中で特に大きな人件費というのは、やはり藤まつりがあるのかなあと思っておりますけれども、今の予算を組んだ段階では中止ということは決まっていなかったものですから、基本的には現状の形で進めていくような形です。

〔「労働費やぞ」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長　　失礼しました、労働費につきましては、先ほどの鈴木委員の質問の中にもありましたけれども、今の話でワーキングステーションの運営が主になってまいりますものですから、原則的には変わらず、現状のまま進めていくということで進めてまいります。

○委員長　ほか、ありますか。

○堀委員　全くの余談ですけど、課長のお父さんが亡くなられて、葬儀が済んでまだ3日目、4日目かな、初七日も済んでいないという状況の下、委員会があるということで今日は出席されております。本当に御苦労さまですということをお願いしておきます。

○委員長　ありがとうございます。御苦労さまです。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、ここで暫時休憩といたします。

午前11時50分　休　憩

午後1時08分　開　議

○委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第23号の件です。

続いて、農政課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○農政課長　農政課の所管する予算につきまして、御説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。

34、35ページをお願いいたします。

中段の14款2項4目農林水産業手数料、1節農業手数料でございます。

次に、50、51ページをお願いいたします。

中段の16款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございます。

次に、54、55ページをお願いいたします。

最上段の16款4項2目農林水産業費交付金、1節農業費交付金でございます。

はねていただきまして、56、57ページをお願いいたします。

上段の17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち、説明欄にあります農政課の関係1項目でございます。江南市森林環境譲与税基金利子でございます。

次に、60、61ページをお願いいたします。

上段の21款4項1目農林水産業費受託事業収入、1節農業費受託事業収入でございます。

はねていただきまして、62、63ページをお願いいたします。

上段の21款5項2目雑入、11節雑入のうち、説明欄にあります農政課の関係1項目でございます。

次に、66、67ページをお願いいたします。

中段の22款1項3目農林水産業債、1節農業債でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

272、273ページをお願いいたします。

最上段から282、283ページまで、6款1項1目農業費でございます。

はねていただきまして、284、285ページをお願いいたします。

最上段の6款2項1目林業費でございます。

以上が歳出でございます。

なお、別冊の令和3年度江南市当初予算説明資料の17ページから22ページまでにかけて、県営水質保全対策事業（昭和用水地区）負担事業など、施工箇所的位置図を掲げてございますので、御参照賜りたいと存じます。

また、第3条の地方債につきましては、予算書14ページの第3表 地方債を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　続きまして、堀委員から提案がありましたスクラップ&ビルドの部分で、農政課の担当する部分で御発言をお願いします。

○農政課長　農政課のスクラップ&ビルドの取組について御説明させていただきます。

まず、業務の見直しに当たりましては、他の方法に変えることができるものを廃止、削除いたしました。具体的には、3年に1度の農業委員会先進市視察、4年に1度の土地改良事業視察研修に係る経費を廃止し、これに代わるものとして、日帰り移動できる範囲にはなりますけれども、市のマイクロバスを活用して先進市視察を行ってまいります。

次に、こうなん産業フェスタのイベントの削減で、移動動物園、芋掘り体験などを削減いたしました。これに代わるものとして、堀委員、鈴木委員からも提案ございましたトラック市など、経費のかからないイベントで市民に楽しくしていただくことを考えております。

また、江南市土地改良区農業用施設維持管理補助事業につきましては、掛布議員のほうから議案質疑でございましたように、200万円は削減いたしました。

これにつきましては、老朽化した制水弁や畑かんなどの更新については、少し鈍化させて削減を図っていきたいというふうに考えております。

また、併せてですが、現在、畑かんポンプ場というのを更新しているところですが、今後、本管のほうの更新も一応考えておりまして、その更新につきましては、国や県の補助金を活用して更新していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長　　ありがとうございます。

これより質疑を行います。

○堀委員　　非常に努力してみえるということがよく分かりました。

それに対してのスクラップ&ビルドを実行するに当たっての成果というものが多分出てくるだろうと思うんですが、特に農業委員会等の視察等が削減されるというようなことを聞いたんですけれども、その委員の皆様方に納得のしていただけるような説明をしていただくということを要望すると同時に、このスクラップ&ビルドの感想をお聞きしたい。

○農政課長　　今、堀委員が言われた農業委員会、土地改良区もそうなんですけど、視察研修を江南市の財政状況が厳しいというところで日帰りということで、今までは慣例的に宿泊をしてやっていたんですけれども、その辺の理解を得るのに、実はもう理事会等のところで、総会等でその辺の話をしまして、厳しいのは分かったということで御理解を今得ておりまして、その辺の理解を得るのが大変だったということですね。

○堀委員　　分かりました。御苦労さまでした。

○委員長　　ほかは質疑ありませんか。

○牧野委員　　277ページで、私が知らなかっただけだと思うんで、一番下に

農地中間管理機構集積協力金交付事業と、なかなかすばらしい事業をされているんだと。現状これはうまく稼働して、何かそういう実績って上がっているのか、なかなか難しいのか、ちょっと現状が聞きたいんですけども。

277ページの一番下。これ、今いい状況なんだけど。大した予算じゃないけど、やっていることはすばらしい。

- 農政課長 すみません、令和2年度の実績は一件もございません。
- 牧野委員 難しいもんね、これ。
- 農政課長 はい。すみません。
- 牧野委員 ちょっと予算を増やしてあるんだけど、少し動きでもあるのかなあと思ったんですが、そういうことでもないんですか。
- 農政課長 今回、リタイアした申請とやる担い手のほうもあるということで、見込みがあるということで予算を上げております。
- 牧野委員 頑張ってください。
- 農政課長 はい。
- 牧野委員 281ページなんですけど、真ん中で宮田導水路上部整備事業、これはずうっと継続しているんだと思うんですけど、完了というのはいつ、もうこれで完了になりますかね。まだまだ。
- 農政課長 宮田導水路上部整備事業には2つ事業がございます、まず県営事業でございますけれども、これは平成24年度から令和6年度を予定しておりますが、進捗状況がいま一つじゃないもんですから、延びる可能性はあると思っております。
また、江南市が実施している管理用道路の整備事業でございますが、これについては、県営事業の完了後に、翌年に一応終わるということで想定しております。
- 牧野委員 そうすると、これはよく分からん、予算は県が多いんですけど、県の予算がついたものに対して少し市も出して、その都度やっていくということで、令和6年度をめどにしているということですかね、確認ですが。そうでもないの。
- 農政課長 まず、県営事業につきましては、国の補助と県の補助と市の補助で負担をして事業を進めておりまして、市が行う左岸側の管理用道路につ

きましては、市の単独の事業で行っております。

○牧野委員　そうすると、今年の3,308万5,000円は、左岸の道路の工事のことなの、これは。管理用道路工事だね、これを見ておると。

○農政課長　14節工事請負費というのがありますが、これが市のほうが実施している工事で808万5,000円です。下の18節の負担金補助金の広域のほうが県営事業で多くなっているものに対して負担をしている2,500万円が県営事業となりますけれども。

○牧野委員　はい、分かりました。結構です。

○堀委員　ちょっと確認なんですけど、国・県の補助があるんですが、国の補助が50%、県の補助が25%でいいですか。

○農政課長　はい、そうです。

○堀委員　ということは、75%を補助金でできるというわけですね。

○農政課長　はい、そうです。

○堀委員　すいとびあ江南までこれは行く計画があると思うんですけれども、できるだけ早く実施していただくように、ぜひ部長、国のほうに働きかけていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長　ありがとうございます。

ほか質疑ありませんか。

○牧野委員　285ページの一番上の森林環境譲与税基金管理事業、大分基金は積み上がってきた。何かこれ、どうするかというような目標とか、こういうふうに活用しようなんて、何かそういう計画ってつくるんですかね。

○農政課長　森林環境譲与税の使途につきましては、農政課のほうで毎年当初予算を編成する時期に合わせて何か活用はないかと全課に周知をしております。その中で周知されてその情報をまとめたものを行政経営課のほうに当初予算の査定の中で使っていただくということでありまして、現在、令和3年度に使う森林環境譲与税の使途については把握はしておるんですが、それ以降についてはまだ多分決まっていないという状況でございます。

○牧野委員　はい、結構です。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて環境課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○環境課長 それでは、環境課所管の令和3年度一般会計予算について御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

予算書の28ページ、29ページをお願いいたします。

上段、14款1項3目衛生使用料、1節清掃使用料でございます。

次に、34、35ページの中段、14款2項3目衛生手数料、2節清掃手数料でございます。

続きまして、42ページ、43ページをお願いします。

下段、15款4項2目衛生費交付金、2節清掃費交付金でございます。

続きまして、48ページ、49ページをお願いします。

下段、16款2項3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金の環境課分、1枚はねていただきまして、50ページ、51ページの上段、2節清掃費補助金でございます。

続いて1枚はねていただいて、52ページ、53ページの中段、16款3項3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金、そして同じページの最下段、16款4項1目衛生費交付金、1節保健衛生費交付金でございます。

次に、56ページ、57ページをお願いします。

上段、17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の環境課分、そして同じページの最下段、19款1項1目基金繰入金、1節基金繰入金の環境課分でございます。

次に、60ページ、61ページをお願いします。

下段、21款5項2目雑入、7節可燃ごみ指定袋売捌代金と、次のページ、62ページ、63ページの中段、11節雑入のうち、環境課分でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

246ページ、247ページをお願いします。

下段、4款1項2目の環境保全費で、250ページ、251ページまででございます。

1枚はねていただきまして、252ページ、253ページの上段、4款2項1目
清掃費で、266ページ、267ページの中段まででございます。

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 続きまして、環境課に対してのスクラップ&ビルドの反映分を御
説明ください。

○環境課長 環境課でスクラップいたしました事業としましては、廃食用油
収集運搬事業の廃止、クリーン運動事業の廃止、それとイベントで環境フェ
スタ江南の来年度分を中止するというところでございます。

廃食用油の収集につきましては、今までは市内12か所を4コースに分けま
して、毎週、月1回土曜日に収集しておりましたが、1か所、1回当たりの
利用人数が6.5人と少なく、かなり経費がかかっておりましたので、来年度
はリサイクルステーションで、月曜日から土曜日まで受入れをするというこ
とと、現在でも大半の方が可燃ごみに凝固剤で廃食用油を出しているとい
うことで、そういう案内をしていくということで、事業の廃止ということで
108万9,000円のスクラップ額でございます。

あと、クリーン運動事業につきましては、平成7年からこの運動に取り組
んでまいりましたけれども、だんだん不法投棄の件数も減ってまいりまして、
市民にも周知されてきたということで、今までごみ袋を配布しておりました
けれども、それをやめるということで、今後は不法投棄防止事業の中できれ
いなまちづくりということを啓発していきたいと考えております。

もう一つは、環境フェスタ江南につきましては、環境課でスクラップする
ということは、なかなかごみの収集だとか、やめるところがなかったとい
うことで、廃棄物減量等推進協議会等で相談させていただいて、来年度につ
いては中止すると。今後については、環境問題の啓発については、この協
議会の中で令和4年度以降はどうしていくか、開催するのか違う形でやっ
ていくのかということでやっていくということになっております。以上でござ
います。

○委員長 これより質疑を行います。

○堀委員 いろいろこのスクラップ&ビルドで各課が苦勞をしてみえるとい
うことがよく分かります。

しかしながら、市民に対しての行政に対しての関心等、ごみ減量も含めて関心を持っていただくためには、やはり周知徹底、しっかりとPRできるような体制を整えていただきたいというふうに思いますので、スクラップ&ビルドに対しての課長の感想を。

○環境課長　　今、堀委員が言われましたように、環境課は一番の市民に密着して業務をやっているということですので、今までも不要なものということではなかったわけですが、この機会に市民の声を聞きながら少しでも予算は減らせる部分は有効にしたいと思っておりますけれども、市民の方の利便性が低下するだとか、環境問題に影響することがないように、環境審議会、廃棄物減量等推進協議会もございますので、そちらの中でも議論をしていただいで進めてまいりたいと考えております。

○堀委員　　大変御苦労さまです。非常に仕事等が増える可能性もありますので、そういう点も含めてしっかりと進めていただきたいと思っております。よろしく。

○鈴木委員　　今、関連して、スクラップ&ビルドもあるんですけど、まず1点、この冒頭にあります246ページの環境保全費で、今回いよいよ令和4年度からの10年間にわたる環境基本計画を委託されるという予算が計上されております。

まず、どうして10年間、これは第3次ですから第1次、第2次があったわけでございますので、これも大体10年刻みなんですかね。

○環境課長　　そうですね。今までも10年刻みで来ております。

○鈴木委員　　今この流れを見ますと、なぜ10年。もう10年という感覚でしか計画、要するに含めてなぜ10年かということと。それから、どういった中身、時限的なものなのか、どういった点について、この第3次では問われていくかということについて、分かる範囲で結構です。

○環境課長　　10年の計画というのは、やっぱり長いスパンでどうやっていくかということのを計画に入れていくということで10年ですけれども、途中で見直しも実施しますので、今回も令和4年から10年間ということになります。

今の第2次環境基本計画におきましては、3つの環境目標と14の基本的な取組ということでやっておりますけれども、今回も改定に当たりましては、

環境審議会の中で議論していくということと、もう一つは新しい項目として、地球気候変動適応計画、これは国が平成30年12月に気候変動適応法という法律をつくりまして、地域気候変動適応計画の策定に努めることとされております。環境基本計画の中にも盛り込んでもいいということですので、来年度の見直しのときにはこういうことも入れていくという計画になっておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員　よく分かりました。そういう新たな今回の取組も含めて、この第3次には盛り込まれていくだろうということ。

ちょっと危惧したのは、非常に環境問題、特に今、温暖化を含めて新たな取組も始まってくであろうということが問われるわけですので、途中で見直しもあるよということでしたので、それはそれなりにいいかと思うんですけども、特に関連して環境フェスタが今回事業スクラップの中で廃止されると、これはやむを得ないというものの、特に環境問題、市民によって密接に関わっていることからすると、市民協働というところからすると、一番大事な部分じゃないかと。そのコンセプトの中で審議会とかいろいろあるから、その中でこれから諮っていくと言われたものの、こうした啓蒙的なものがこのままずっと継続的に廃止されていくというのは、これからこういった第3次に盛り込まれていく新たな取組を発信する場所というのは、なかなか間接的に市民に伝えていくというのは難しいような気がせんでもないので、一度その件を含めて、どういう格好で今の環境問題、SDGsということも叫ばれておりますので、市民にどのような協力を求めていくのか。その意味について発信できる、どう発信していくかということについて、まず理解ということは大事だと思いますので、もう一度この付近、一旦は廃止するという方向でございますけれど、ちょっと考えてもらいたいということをおっしゃるわけですが、改めてその辺どうでしょうか。

○環境課長　環境フェスタにつきましては、市のイベント開催基準で廃止という項目になっておりますけれども、環境課としては休止という考え方を持っておりますので、鈴木委員言われたように、環境啓発というのは重要ですので、先ほども言いましたけれども、十分環境審議会や廃棄物減量等推進協議会、その他の市民の方の意見も聞きながら、別のやり方があるのか、今ま

でのやり方で次年度以降進めていくのか、十分議論して進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 今後とも取組のほどよろしく願いしたいと思います。

○委員長 ほかありませんか。

○牧野委員 次のその関連で、249ページの件ですけど、温暖化防止事業の補助事業でいろんなものに対して補助金を出しているのだが、令和2年度の実績が分かれば、例えばHEMSが何台出たとか、ちょっと聞きたいんですが。

○環境課長 地球温暖化対策補助金ですけれども、太陽光発電システム、パネル単独の補助は今はやっておりませんが、今年度の実績といたしましては、定置用リチウムイオン蓄電システムで54件、家庭用エネルギー管理システムで15件、家庭用燃料電池システムで13件、それと電気自動車等の充電システムで1件、それと一体型として、太陽光パネルと蓄電池・HEMSのセットで15件、もう一つ、ZEH太陽光パネルと外皮、あとHEMS、これのZEH仕様の部分で13件、合計120件の補助を実施いたしました。

○牧野委員 よく分かりました。結構出ているなあということが分かったんですけど、今年度予算、なかなか増やしていくんだけど、足りないかもしれない気がしたので、こちら辺はどういうふうに、まあこんなもので収まるかなあということで予算を立てられたんでしょうか。

○環境課長 さっきスクラップ&ビルドの話もありましたけれども、なかなか増やすこともできないんですけれども、過去の実績を鑑みて、中身については若干変更をして、今年の実績120件ですけれども、来年度予算は全体で122件というふうで組んでおりますので、今後もどんどんこの分野は変化してきていますので、世の中の状況も見ながら進めてまいりたいと考えております。

○牧野委員 分かりました。ちょっと余分に見ておられるんですけども、もしオーバーしてきた場合は補正を組むのか、そこで打切りになるか、今何か予定はありますか、そういう。

○環境課長 今のところは考えておりませんが、来年度の執行状況もよく見て、世の中の状況も見ながら考えてまいりたいと思います。

○堀委員 環境学習アドバイザー派遣事業で50万円か、これどういうことをやるの。

○環境課長 これは、環境学習プログラムというのが25講座ありまして、小学校や保育園とかそういうところへ環境アドバイザーの方を派遣して、環境学習の講座を実施していただくということで、派遣したアドバイザーに対して1回1,000円を交付しているというような内容です。

○堀委員 その予算は分かるんだけど、内容はどういうことをやるのということ。子供たちに教えるの。教えるか、そういう事業をやるの。

○環境課長 小学校や保育園の児童と園児の方に、環境の内容について専門知識のある方に授業をしていただくということでございます。

○堀委員 保育園児にやるの。

〔発言する者あり〕

○環境課長 一番多いのはダンゴムシの生態観察だとか。

○堀委員 何、何、ダンゴムシ。ダンゴムシと環境とどういう関係があるの。

○環境課長 緑のカーテンの学習であるだとか、園庭の樹木観察であるとか、そういった授業をやらせていただいていると。

○堀委員 なるほど、はい、分かりました。

○委員長 ほかありませんか。

○牧野委員 259ページ、このごみカレンダー作成事業なんですけど、去年に比べて3分の1ぐらいに減っているんだけど、どうしてこんなに安くなったのか。何かほかのものをやめたのか、実際に入札で安くなったのか教えてください。

○環境課長 昨年度は日本語版の印刷に加えまして、英語版、中国語版、ポルトガル語版、スペイン語版、韓国語版、またベトナム語版ですね。この言語について日本語版を翻訳してデータで納品していただくというような業務をお願いしております。それは、印刷費がかさみますので、内部印刷して必要なところへ配付していく。ただ、この翻訳についてはかなりお金もかかることなので、ごみカレンダーが毎年そんなに大きく変わらないことから、5年に1回程度ということで、あとの間の年は職員で切り貼りをしてやると。今年については日本語版のみということで予算計上させていただいております。

す。

○牧野委員　　そういうことか、分かりました。御苦労さんです。

○委員長　　ほか質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備部都市計画課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市計画課長　　都市計画課所管の令和3年度江南市一般会計予算について御説明を申し上げます。

最初に、歳入について御説明を申し上げます。

予算書の26ページ、27ページをお願いいたします。

下段の14款1項2目2節児童福祉使用料は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、28ページ、29ページ下段の14款1項5目3節都市計画使用料は、30ページ、31ページ上段までで、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、34ページ、35ページ下段の14款2項5目2節都市計画手数料は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、54ページ、55ページ上段の16款4項3目1節都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、62ページ、63ページ上段の21款5項2目11節雑入は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

222ページ、223ページをお願いします。

中段の3款2項4目児童遊園費は、224ページ、225ページ上段まででございます。

ページをはねていただきまして、310ページ、311ページをお願いいたします。

中段の8款4項1目都市計画費は、314ページ、315ページ下段までござ

います。

ページをはねていただきまして、324ページ、325ページをお願いいたします。

上段の8款4項3目公園緑地費は、328ページ、329ページの中段まででございます。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

なお、令和3年度当初予算説明資料の36ページに位置図を掲げております。補足して説明はございません。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長　　続きまして、都市計画課の担当のスクラップ&ビルドの部分で御説明できる部分をお願いします。

○都市計画課長　　都市計画課が上げましたスクラップでございますが、業務見直しによる正職員1名の削減及びこうなん木曾川親子ふれあい自転車散歩の廃止による委託料60万円の削減でございます。

正職員の削減につきましては、令和2年度、今年度より都市計画グループと公共交通グループを統合いたしまして、都市政策グループとしたところがございますが、グループリーダーの職務やグループの処務など、1グループに集約されたことで効率化が図れたことから、正職員1名を削減するものでございます。

こうなん木曾川親子ふれあい自転車散歩の廃止につきましては、平成23年から昨年の令和元年まで9年間、サイクリングロードの活用推進を目的としてイベントを開催しておりました。今年度につきましては中止ということにさせていただきましたが、市民の方々に一定の周知が図れたということから廃止にするものでございます。

以上につきまして、いずれも当初予算のほうに反映しておりますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員　　今のスクラップ&ビルドの関係で、サイクリングイベントのほう

を中止、なしになったわけですか。

○都市計画課長 はい。

○堀委員 これが実は市外からの参加者が相当あったんですね。市内よりも市外の方々の参加が非常にたくさんあったということを知っておりまして、名古屋市の方からサイクリングが非常に好きな方々も参加してみえたということで、すいとびあ江南と今のサイクリングロード等のPRには非常に役立ったと思います。江南市にこういういいところがあるんだよということで、フラワーパーク江南も含めて、ずうっとあの道路を自転車で散策されると大変有効的だと思いますので、これは削減もさることながら、プラスの面のほうが私は大きいと思いますので、できることなら復活をしていただきたいというふうに思って、意見として申し上げておきます。

このスクラップ&ビルドに対しての課長の感想を。

○都市計画課長 都市計画課におきましては、大きな政策的事業というのはたくさんないわけでありまして、ほとんどが経常業務という中で、スクラップをするという難しさというのは正直感じております。

その中で、今回、都市政策グループの職員1名削減ということですので、来年度、グループの業務が滞ったりとか時間外が増えたりとか、そういったことがないようにしっかりと業務の平準化を図ってまいりたいと思います。

あと、自転車散歩のほうでございますけれども、こちらのほうにつきましては、サイクリングロードの活用推進という目的の中でやってきた事業でありまして、確かにイベントの事業効果というのは相当数あるというふうに思いますが、現在もサイクリングファンのための情報サイト、TABIRIN、ちょっと一般質問でも申し上げたんですが、全国にそういった情報発信をしております。そういった利用促進の形というのは、イベントの実施に限らず、こういった情報発信をしていくことで活用が図れるんじゃないかというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○古池委員 今の件ですけど、これは毎年予算とか参加者、どれくらいの方がお見えになっていますかね。自転車散歩についてですね。ごめんなさい。

いや、第1回の頃に、私だったり議員もたくさん参加されたんですけど、非常に参加者が多くて、非常に好評だったような気がします。

○都市計画課長　　ちょっとお待ちください。

ちなみに、平成23年度の第1回の参加者数は、自転車散歩とウォーキングのほうも一緒にやっております、自転車散歩だけで226名、ウォーキングのほうで216名ということでした。その後、平成24年度は405名の参加、平成25年度、平成26年度は雨のため中止ということになりました。すみません、平成27年度も、3年間中止になっております。平成28年度が自転車散歩だけになりますけれども234名、平成29年度が205名、平成30年度が456名と。これは、これまですいとびあ江南のみでしか受付できなかったんですけれども、フラワーパーク江南等でも受付をするようにしましたので、そういった意味で広がったのではないかなあと考えています。

昨年度が476名ということですのでございます。

○古池委員　　どのくらいの予算を使われましたか。

○都市計画課長　　予算は60万円なんですけれども、実際決算額は、ちょっと年度によってばらつきがあるんですけれども、昨年度は50万円ほど。

○古池委員　　主催はああいう自転車団体の方でしたね、たしか。

○都市計画課長　　実行委員会のほうで開催しております。

○古池委員　　それと、犬山市でもこういうのをやっていますよね。ですから江南市でやめちゃうと、区切りでやめるとか、例えば10周年、今9年目ですね。10周年でやめるとか、区切りとかそういうことを一度検討されたらどうかかなあというふうに思いますけど。

○堀委員　　今の件で追加ですけど、犬山市もやってみえるということで、将来的には犬山市から江南市を通して木曾三川公園めぐりというような、自転車で、コースをつくってやっていると、特にすいとびあ江南等で、汗をかいたらあそこでお風呂も入れるんだというような形で、すいとびあ江南の集客にも好影響を与えるんじゃないかなあというふうに思いますので、縮小じゃなくて、これから先、将来のことを考えて事業を進めていくということで考えていただけたらいいなあというふうに意見を申し上げておきます。以上です。

○鈴木委員　　皆さんがおっしゃって、ちょうど今、平成23年と言われましたけれども、私もその当時のバッジを持っているんですけれども、本当に念願

のサイクリングロードができてやろうということで、今聞くと、本当に市民参加型というのは広域であります。ちょっと言われましたけど、今、川べりのずうっと今連携したあれもできているということで、一旦は、これを別に肯定するわけじゃないんですけど、将来の夢をつくる希望、またその地域活性化の一つの、全部何かスクラップ&ビルドということで、将来の芽も摘んでしまうような、そんな気分を感じますので、これは一旦はしたらいいんですけど、このまま終わったからもうそのままということではなしに、やっぱり発展的な、解消になっちゃったわけですので、何か発展するような新たな発信を、本当に重ね重ね皆さんで言うので恐縮ですけども、お願いして、今近隣市町もそういう動きがございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員　313ページ上段の広域交通網確立対策事業1万5,000円ですけども、これは年に何回ぐらい話してひて、内容はどんなようなのか、ちよつと教えてほしいんですけど。

○都市計画課長　こちらは尾北地区の広域交通網の協議会がござひますが、総会は1回開催しまして、その後は必要にひじて幹事会を開催してひてひります。基本的にはこの協議会は、尾北地区の交通対策の要望活動がメインになってひてひりますので、そういったことを幹事会の中でどうひつた形でやってひるかというようなことを決めてひてひります。回数的には多分2回は開催しましますが、適宜回数にひしては開催してひてひります。

○牧野委員　そうすると、これは県とか国に対する要望をするのか、自分たちで何かやるのか、その両方を打合せしてひてひるのか、もう少し聞きたいんですけど。

○都市計画課長　こちらの協議会ですけども、構成市町は犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町と4市2町で構成された協議会がひてひります。委員につきましては、関係市町の長が委員として、それと議会の議長も委員としてメンバーとしてひてひります。あとは顧問として愛知県の県会議員がひてひておみえになります。

活動内容につきましては、各関係各所への要望活動ということがござひま

して、その各所というところが、例えば交通事業者であります名古屋鉄道とか、あとは名鉄バス、あとは交通事業者だけでなく、交通施策全般ですので、いわゆる国道とかそういった整備の促進も要望として上げております。ですので、江南市でいうと155号の整備とか、そういった整備促進の要望をするということで、愛知県とか愛知県議会、あとは中部運輸局、中部地方整備局、愛知国道事務所、あと地下鉄の関係もありますので名古屋市とか、そういったところへも要望に行っております。

○牧野委員　　ちょっと具体的に聞きたいんですけども、大口町の巡回バスの柏森駅、江南厚生病院の話って出たか出ないのか、ちょっと確認しておきたいんですが。

○都市計画課長　　その話は出ておりません。

○牧野委員　　高齢社会で免許証は返納をして、交通弱者が出てくる時代ですので、広域交通網は重要でございますので、個別の話ですけれども、こういうことは検討する価値があると私は思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。これは一般質問でも取り上げましたけれども、これ以上言いませんが、忘れずにやるというふうでよろしく願いいたします。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

○古池委員　　325ページの公園のことですが、公園等整備事業で、（仮称）大間児童公園舗装等工事費249万6,000円とありますが、今年、解体工事ということで予算が余っていましたですね。解体を既にされておるわけですが、解体されて舗装工事ということ、この状況はどういう状況でしょうか。

○都市計画課長　　現在はもう完全に取り壊されておまして、ただ所属が総務課でありますので、総務課の管理の下、そこの跡地のところは今のところ囲っているという状況でございます。

○古池委員　　そうしますと、これは駐車場にされるのか、あるいは今の公園、大間公園ですね。この場所だけは昔の蚕業試験場みたいな建物が建っていましたよね、あれ。所属は総務課ですか、そっちは。公園は都市計画課ですね。いずれ都市計画課に替わるわけですかね。公園として一体化すると、そういうことになるんですかね。

○都市計画課長　　今年度中に所属を替えまして、来年度、この舗装工事によ

って駐車できるスペースを増やすということで、基本的には駐車場という形で整備したいというふうに考えております。

○古池委員　　そうしますと、仮称がついてはいますが、前からずっとこれはこのままでいってはいませんが、その前に項目が都市公園等整備事業になっていますが、都市公園として4,000平方メートルから5,000平方メートルありますね、あそこの公園。今の市街化区域内に公園が非常に少ないというようなことで、都市公園として整備していただくということが、やっぱりいずれそのようにお願いしていただかないかと思っておりますけど、いつまでも仮称ではいかんと思っておりますけど、よろしく申し上げます。

○委員長　　要望ということで。

○都市計画課長　　そうですね、都市計画としましては、確かに市街化区域にある5,000平方メートルからの非常に貴重な土地でありますので、都市公園、街区公園として整備したいという方針は持っておりますけれども、市としての方針としては、公共施設のマネジメントの関係で、まだ今後、いわゆる公共施設の統合とかでの土地利用ということもあるということでございまして、公園として恒久的な施設として都市公園とすることは現状はちょっと難しいと。仮称は今のところは外れないというところでございます。

○古池委員　　まあ要望ですから、早く仮称を取って都市公園として整備していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○堀委員　　ちょっと確認ですけれども、この児童公園舗装等工事と書いてあるんですが、公園全部を舗装するにはえらい少ないんだわな、金額が。公園のどこを舗装するの、これ。

○都市計画課長　　入り口です。

○堀委員　　入り口だけ。駐車場。

○都市計画課長　　今倉庫として建物があつた部分の跡地だけです。面積的には320平方メートルでございます。

○堀委員　　公園の中は舗装しないんでしょう。それはそうだわな、公園だもんね。

　　ということは、要するに駐車場にするわけだな。大体、予定としては。

○都市計画課長　　はい、そうです。

○堀委員 分かった。ありがとう。

○委員長 ほか質疑ありませんか。

○牧野委員 同じく325ページのその下、都市公園等整備事業（仮称）1号公園なんですけれども、この基本設計という意味なんですけれども、こういうのを委託する場合、市はこんなような使い方をするとか、こんなような構築物を造りたいとか、何かそんなような要望を出して委託するのか、大体向こうからある程度原案をもらってその上にするのか、ただ住民とか地域住民の意見を反映しているのかしていないのか、今後どうするのか、ちょっとそこら辺お聞きします。

○都市計画課長 基本設計でございますが、こちらのほうはもちろん市としての考え、方針というものを少し当然織り込んでいくんですけれども、公園としては区画整理内の街区公園ということでございますので、区画整理内のそういった地権者の方の意向を聞きながら、住民ですね、区域内の。

〔「地権者じゃなくて住民ね」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長 はい、住民の方の意向を聞くということで、アンケートを考えております。そういったことを基に公園施設の配置とか、施設の形状とか植栽とか、そういった部分の概略の設計をこの基本設計の中で考えております。

○牧野委員 このアンケートを取るとおっしゃったんですけども、そのアンケートを作成するっていつ頃取るような予定があるんですか。

○都市計画課長 委託業務の中でやるという予定でおります。

○牧野委員 いつ頃にはないんだな。

○都市計画課長 いつ……、そうですね……。

○牧野委員 設計はこれで委託しますよね。いつするか知らないけど、設計を一生懸命やる。大体手慣れているからよくできるんだけど、その地域住民の意見を聞くというのと、ここら辺がうまくやらないと、こういうふうにできましたからどうですかという質問になるのか、プランニングの原案の中に織り込んでいくのか、市から要望を入れていくのか、これ非常に微妙ですけど重要なことなんで、そこら辺また詳しく聞きますので、ここでは結構ですけども、ぜひよろしくお願ひします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○委員長 中野議員から本件に関して委員外議員として発言をしたいとの申出がありました。会議規則第117条第2項の規定により、発言を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 異議もないようでありますので、委員外議員としての発言を許します。どうぞ。

○中野議員 ありがとうございます。

すみません。予算書の313ページの都市計画基本図作成事業の件なんですけれども、今回1,632万4,000円で、前回は634万7,000円で1,000万円ぐらい上がっているのはどういうことかなあとと思って、ちょっとお願いします。

○都市計画課長 この基本図作成事業でございますけれども、こちらのほうは今年度撮影しました航空写真を基に基本図データの作成をしまして、市内のGIS等に反映させていきます。そのほかにも都市計画総括図、都市計画図として議員の皆様にもお渡ししておりますが、そういった総括図とか白図の作成とかもこの業務の中に含まれております。

○委員長 よろしかったですかね。

ほか質疑はありませんか。

○堀委員 今の写真、飛行機で取りにいったでしょう。衛星写真では駄目なの。そういうのも検討したほうがいい。

○都市計画課長 すみません、ちょっと知識がなくて。

○委員長 御意見賜りましたが、ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 暫時休憩をします。

午後2時06分 休 憩

午後2時07分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

当委員会への傍聴の申出がありました。傍聴につきましては、委員会条例第18条の規定により、委員長の許可を得た者が傍聴することができるという

ことになっております。傍聴のほうを許可したいと思っております。御意見
ありますか。

○堀委員 どこのどちらさん。

○委員長 中日新聞社だそうです。記者ですね。

許可したいと思いますが、どうでしょうか。

〔「オーケーです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では御意見もないようでありますので、傍聴を許可したいと思います。
ます。

傍聴人の入室を許可いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、都市整備課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市整備課長 都市整備課所管の令和3年度江南市一般会計予算についま
して御説明させていただきます。

予算書の14ページをお願いいたします。

第3表 地方債といたしまして、起債の目的欄の上から8つ目の雨水対策
施設整備事業、道路改良事業、街路改良事業、鉄道高架化整備事業、江南布
袋南部土地区画整理事業を掲げております。

続きまして、歳入につきまして御説明させていただきますので、30ページ、
31ページをお願いいたします。

上段、14款1項5目3節都市計画使用料は、右側説明欄、都市整備課分で
ございます。

ページをはねていただきまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

下段の14款2項5目2節都市計画手数料は、右側説明欄、都市整備課分で
ございます。

ページをはねていただきまして、40ページ、41ページをお願いいたします。

上段やや下の15款2項4目2節都市計画費補助金でございます。

ページをはねていただきまして、44ページ、45ページをお願いいたします。

最上段の15款4項3目2節都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、56ページ、57ページをお願いいたします。

上段の17款1項2目1節利子及び配当金は、右側説明欄、都市整備課分で

ございます。

またページをはねていただきまして、62ページ、63ページをお願いいたします。

中段やや下の21款5項2目11節雑入は、右側説明欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、66ページ、67ページをお願いいたします。

中段の22款1項4目2節都市計画債でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明させていただきますので、ページをはねていただきまして、314ページ、315ページをお願いいたします。

下段、8款4項2目都市整備費は、説明欄、人件費等から324ページ、325ページ上段、工事設計積算業務管理事業まででございます。内容につきましては、説明欄をお願いいたします。

なお、令和3年度当初予算説明資料の25ページから35ページまでにそれぞれ位置図を掲げておりますので、よろしくをお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞ御審議のほうよろしく申し上げます。

○委員長　続きまして、都市整備課に係るスクラップ&ビルドの御説明をお願いいたします。

○都市整備課長　都市整備課のスクラップについて御報告させていただきます。

事業の見送りといたしまして、布袋駅付近鉄道高架化整備事業の桁下防護工の設置の見送りをいたしました。今回、令和3年度の予算のほうに掲げさせていただいております桁下防護工でございますが、見送ったものにつきましては、155号以南でございます鉄道高架下の高さ規制、こちらのほう規制がかかっておるところでございますが、こちらの桁下の防護工を見送りということでスクラップをさせていただきます。

こちらにつきましては、今後、お地元とも調整して、設置について検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員　ほかの課に比べると何か少ないような気がするんだけどね。金額

にしてどれぐらいなの。

○都市整備課長 金額のほうが、今回、桁下防護、南のほうは東と西両方に設置する必要がございまして、こちらのほうのスクラップ額が2億4,601万6,000円でございます。

○堀委員 分かりました。それだけの金額をスクラップをするということは、もう断腸の思いだと思いますが、今後ともしっかりとそれを有効的に生かせるように、このスクラップ&ビルドの節約した分をほかに回せるような形で調整してやってください。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○古池委員 321ページの江南通線の事業ですが、市のほうで相当強力に事業が進行しておりまして、大変明るくなっております。地元の方には大変協力いただいております。

それで、この都市計画道路整備事業ですけど、今の35ページの地図を見ますと、黒く塗ってある部分ですが、予算書では3筆の3件と書いてあります。道路改良補償費と委託料か。改良補償費3件ですね。現実に見ますと、1件とUFJ銀行へ入る土地2件のような気がしますが、あと1件はどこになりますか。

○都市整備課長 件数ということで申し上げますと、1件は木造の建物でございまして、残る2件でございますけど、駐車場の上に工作物がございまして、それを含めてこちらの2件ということの計3件でございます。

○古池委員 今のお金を入れる自動販売機。

○都市整備課長 そうですね、はい。

○古池委員 なるほど。

それで、この事業がこの件で大体土地の用地費とか、それから補償は大体、全部が終わったというふうに思いますが、これは今年中にできるわけですね。来年度中ですね、ごめんなさい。

○都市整備課長 令和3年度中に完了するような形で進めさせていただきたいと思っております。

○古池委員 そうしますと、それが終わりますとあとは道路工事に入るわけですね。ということは、あとは順調に進んでおりますか。その点だけ確認し

ます。

○都市整備課長　ただいまの用地のほうは、順調に進めた後には令和4年度に整備のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○古池委員　よろしく申し上げます。

○牧野委員　課長に確認です。

319ページ、先ほどの桁下防護工事が1億1,000万円って、どうしてこんな高いか分からん。これは要するに西側部分かな。聞いていたら東側部分を合わせて倍だと。今年、それに沿って線路の西側の道路の374号線の工事予算がつくんだけど、これの枠みたいな、黄色い橋は邪魔にならないんだということですかね。

○都市整備課長　今回、西側の桁下防護工でございまして、既存のものが今ございます。こちらは今の仮線路の西側にあるということになりますので、今回の桁下防護工を整備した後は、そちらのほうは不要になるということでございます。

○牧野委員　そうすると、今予算書には載つけたけど、やらなくてもいずれ撤去しなきゃいけないから、この1億2,000万円というのは東側のことを言っているわけ。

○都市整備課長　撤去を含めてのこちらの金額ということで上げさせていただいております。

○牧野委員　撤去、設置ということね。

○都市整備課長　はい、撤去、設置でございます。

○牧野委員　分かりました。むちゃくちゃ高いけど、素人の感想ですからいいです。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○宮田委員　321ページですね。上から3行目、鉄道高架関連事業用地管理事業の草刈り委託料ですね。これ、33万5,000円上がっているんですけども、具体的にはどの辺りになりますでしょうか。

○都市整備課長　こちらの草刈りでございますけど、321ページでございます。

こちらは、まず北のほうから申しますと、今回、市道中部第359号線ということで、聖寿院の東側ですね。今回また予算をお願いしております仮設道路、ここの部分とさらに南のほうに下っていったところが、こちらのほうもこの仮設道路に関係するところでございますけど、こちらのほうの公社から借りているところとかを含めての草刈りでございます。

あと、こちらのほうをまたさらに下っていただきますと、松岩寺がございまして、こちら今回整備のほうをお願いしておりますけど、こちらのほうの草刈りでございます。

あと、もう一か所、今回こちらでも整備費のほうをお願いしておりますけど、東部第439号線、こちらのほうの草刈りも含めての全体ということでございますので、よろしく願いいたします。

○宮田委員 民地の草刈りの件で問題になったんですけれども、今回は予算に上がっていないということで、ただ新聞にも上がったように、市長のほうからは必要な事業だったというようなお話がありました。今回予算に上がっていないということなんですけれども、これは地権者の方とのそういったお話し合いとか、了承だとかというのは得られていますでしょうか。

○都市整備課長 こちらのほうはまだ直接地権者のほうにお話というのはさせていたideておりません。今回も議案質疑等でいただいておりますし、そういうことも含めて今定例会が終了した後に進めさせていただきたいと思っております。

○堀委員 来年度予算をつけなかったということで、例の路肩修繕という名目で草刈りをやっておった件でしょう。地主に対して何の説明もしていないわけ。じゃあ来年度、4月以降でその草刈りはやらないということかな。解釈していいかな。

○都市整備課長 そちらのほうをまず議会からの御意見を地権者の方にお伝えし、地権者からの御意見、御意向を確認した後に判断してまいりたいというふうで考えております。

あと、これまででございますけど、12月定例会以降に状況というのは地権者の方に随時お話のほうはさせて、お伝えはさせていただいております。

○堀委員 これ、実は市民の方も非常に興味を持ってみえて、私が一般質問

のところでもやらせてもらったんだけど、この件について本当に慎重にいかないと、まさに信用問題ですよ。新聞報道でされたように予算外執行というような形でやっておっていただけるわけですね。そのもの自体はやむを得なかったということで、市長もそう言ってみえるんですが、実際に法的には財政担当のほうもよろしくないというようなことを言っておったわけでしょう、それに対しては。名目上からいってその予算を執行するに当たってはよろしくないというような話も財政担当のほうからは聞いておりますね。

そういうことも踏まえて今後どのような形に持っていくか、地主との約束が多分あると思うんですね、草刈りに関しては。10年ですからね、10年やっておったんですから。その件で、この10年間、名目を変えて草刈りをやっておったという件についていろいろお聞きする中で、今後、担当の部署としてはどのような形に持っていくか、ちょっと聞かせていただきたい。

○都市整備課長　　繰り返しになりますけど、まずは地権者の御意見をお聞きしてということで考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮田委員　　御意向をお伺いしてということで、当然やらしてもらわないかなわなという話になった場合に、これ、予算を上げていないんですけども、どのような対応をされる予定で、そちらのやらしてもらわな困るわなという話になった場合に、どのような対応をお考えなんでしょうか。

○都市整備課長　　地権者の方の御意向を聞いた内容を当然議会のほうにも御報告をさせていただきたいと思っております。そういった中で行うということであれば、補正予算という形にはなるかと思っておりますけど、そういう形で進めてまいりたいと思いますので。

○堀委員　　そうならば、補正予算として今上げるというような発言があったんですけども、当然私が地主だったら、草刈ってくださいと言いますわね、常識から考えて。そういうときに、今回これは目に見えておると私は思いますよ、地主の意向としては。そういう中で予算も上げていない。補正予算を上げるということは、じゃあ今までの10年間は何だったということですよ。今の発言だとだよ。今まで何だったということになりますわね。その点、部長答えてよ、部長、どう。

○委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 27 分 休 憩

午後 2 時 33 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

今、途中で止めてしまったんで、堀委員からの質問として過去10年のことは何だったんだという話で、私休憩を入れてしまったんで、その部分で答えられる部分というか、今までのことの繰り返しになるかもしれないですけど、答弁いただいていいですか。

○都市整備課長 繰り返しの答弁になりますけど、まず地権者のほうに御意向を確認させていただくということで進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○堀委員 今そういう地権者に確認をしてということをやられました。じゃあ12月以降、これはどのように検討をされておりましたか。

○都市整備課長 12月定例会の以降、全員協議会等でてんまつについて御説明させていただくような対応をさせていただいたと考えております。

○堀委員 全員協議会で一応発表されましたわね、部長が。それ以降は。

○都市整備部長兼危機管理監 2月も全員協議会がありましたけれども、地権者の方には詳しい内容まではお伝えしていませんが、やはり周囲の方から御迷惑がかかっていないか、そういったことを確認して、市議会からの御意見も踏まえて検討していくという内容を伝えております。

○堀委員 私が聞きたいのは、地権者に御意向を聞きに行くということを先ほど言われました。この件を今日の委員会で言われたんですけども、全員協議会以降にはそういう考え、行動は取らんかったのはどうしてかということを知りたい。

○都市整備部長兼危機管理監 2月の全員協議会が終わってからも地権者の方とはお会いしております。

○堀委員 会う会わんはそんなこと御自由だわ。今の意向を聞かれましたかということを知っておるの。じゃあ全員協議会以降は何もしていなかったということになるかな。

○都市整備部長兼危機管理監 全員協議会の議事内容につきましては、やは

り口頭で正確でない部分もございましたので、概要としてお伝えしただけでございましたので、今後はそういった議事録ができてきましたら、そういった内容を含めてお伝えをし、意見を伺いたいと思っております。

- 堀委員　いつも後手後手に回っておるような感じがします。前にも意見として申し上げたんですけれども、この件については、初めに発覚した時点で、当然私の時代だもんですから、本会議で陳謝をさせていただきました。これが本当だと思えますし、これが常識だと思えます。

その中で、初めにこれをしっかりとミスだったということを認めて対処しておっていたならば、このような大事にならずに済んだのではないかなあと、新聞に載るような、この不名誉な記事が載るようなことはどうしてかということも、やはりしっかりと実情を把握して、今後対処していただきたいと。

特に新聞に載るとなるといことは、恥ずかしい限りですから、一般市民に対してどう説明するか。我々議員は一般市民からそういうことを聞かれた場合、どう言って説明したらいいんですか。本当に困っちゃうんですね。だから、そういうこともきちっと市民が納得のいく説明ができるような形で行政を進めていかないと、この件についてはまだまだ尾を引くと思えますので、議会としてもしっかりとチェックをしていかないとと思えますし、行政としてもその進め方について慎重に対応をしていただかないと。そして一刻も早くこれが納得のいく進め方になるようにしていただきたいというふうに思います。

- 宮田委員　もう一度過去を振り返って考えますと、市長が必要な事業だったと。ただ、議会から厳しい意見が出たから予算に上げないというようなことがたしか記事に載っていたような気がするんですけれども、違いましたっけ。反対されるかもしれないでしたっけ。というような理由でもし予算に上げていないとするのであれば、必要であった事業というのがちょっと宙に浮いちゃうわけですね。

全員協議会のほうでも黒塗りのものがいっぱい出てきたんですけれども、法律的には問題があるのかなのかというのは、ちょっとよく分からなかったんですが、これでまた地権者からの意見を聞いて補正予算を上げるというようなことであれば、また厳しい意見が出るんじゃないのかなあというふう

に個人的に感じるわけです。であれば、最初から上げておいたほうがよかったんじゃないのかなあというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

○都市整備課長　　そういったところで、市長のコメントにもございました少し立ち止まってというところで、地権者の御意見をいただくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○古池委員　　今日はこの程度にして委員会を進めてください。お願いします。

〔挙手する者あり〕

○委員長　　ただいま大藪議員から本件に関して委員外議員としての発言をしたいとの申出がありました。会議規則第117条第2項の規定により、発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　異議なしとします。

委員外議員としての発言を許します。どうぞ。

○大藪議員　　ありがとうございます。

今の税金を使った民地の草刈りについては、確かにこれからもさらに議論をしていかなきゃいけないと思うんですが、僕の記憶の中で1つ、どうしてもここで予算に上げていない部分で、今回予算の話ですので引っかかるところがあります。

これ、皆さんお忘れになっているかどうか分かりませんが、地権者との間にこの土地を何とかすると、土地の処分を行政側が何とかするというような書面があったわけですね。これも10年待たせていますよね。さらに立ち止まらせるんですか。さらに予算化しないんですか。地権者は、私もそれから堀委員も一緒に地権者とお話しした中で、この土地を処分してくれるという約束をしたじゃないかとおっしゃったんですよ。これ、もう忘れてみえませんか。このことについてはまだ立ち止まらせるんですか、市民は。ちょっとその辺をお尋ねします。

○都市整備部長兼危機管理監　　地権者の方には処分するという内容で文書を交わしておりますので、もともと土地の名目は畑だったと思いますので、そういった方が例えば道路事業で用地がかかった場合に代替措置が必要であれ

ば、そういったことを提案して処分ができればというふうに考えております。

○大藪議員　そうですね。部署が替わるかどうか分かりませんが、お約束をされたのは当時の担当者、その部の担当者ですよ。ですからその辺をやはりしっかり、もう10年も待たせて、さらに立ち止まらせて、どこまで迷惑かけるのか、僕は本当に地権者だったらつらいですよ。その辺をしっかりと今後予算化していきなり、どういうふうにされるのかなあということを十分相談していただきたいなあというふうに意見しておきます。以上です。

○委員長　御意見ありがとうございます。

ほかの皆さんよろしかったですね。

これで都市整備課のほうの質疑を終わりますが、ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時45分　休　憩

午後 3 時00分　開　議

○委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、土木課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長　令和 3 年議案第23号　令和 3 年度江南市一般会計予算についてでございます。土木課の予算につきまして御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

まず、14ページをお願いいたします。

第 3 表　地方債、起債の目的の 7 番目に橋りょう長寿命化事業を掲げてございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の28、29ページ中段を御覧ください。

14款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料、1 節道路橋りょう使用料とその下、2 節河川使用料でございます。

少しページをめくっていただきまして、40、41ページ上段を御覧ください。

15款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋りょう費補助金でございます。

少しページをめくっていただきまして、62、63ページ下段を御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、11節雑入の土木課分でございます。

少しページをめくっていただきまして、66、67ページ中段を御覧ください。

22款市債、1項市債、4目土木債、1節道路橋りょう債でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の292、293ページ最上段を御覧ください。

294、295ページ中段までに掲げてございます8款土木費、1項土木管理費、1目道路管理費でございます。

少しページをめくっていただきまして、300、301ページ中段を御覧ください。

304、305ページまでに掲げてございます8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう費でございます。

また、令和3年度江南市当初予算説明資料の23ページから24ページまでに位置図を掲載してございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　　続きまして、土木課におけるスクラップ&ビルドの説明がありましたらお願いします。

○土木課長　　スクラップの具体的な内容としましては、橋梁に関する点検委託料と補修工事費及び道路舗装に関する調査委託料と舗装工事費でございます。

橋りょう補修設計委託では、修繕計画の見直しによりまして、橋梁の数を18橋から7橋に変更してございます。

舗装調査委託につきましては、舗装工事の施工年度を変更したことによりまして、調査委託においても変更をしてございます。

橋りょう補修工事費につきましては、今年度の補修設計委託の成果を反映させたことによりまして、工事費が削減となっております。

舗装工事費につきましては、市内の3路線、高屋幹線と後飛保和田線、松竹東西線の舗装工事の施工時期を変更しまして、令和3年度予算として計上してございます。以上でございます。

○委員長　　ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 堀委員 スクラップ&ビルドで工事を延期したり縮小したりということがたくさん出てきたように思います。

誠に残念ながら、現在の状況ですとまだまだ足りないというのが現実ではないかなあというふうに思います。本当に市民に対しての一番の最前線でお話を聞く課でありますので、そういう点も財政担当のほうにはしっかり言っていただいて、こういうふうですよ、こうですと、各区長からの申請等これだけありますよと、これだけ道路が危険な状況ですよというようなこともしっかり進言されて、これはやっていただきたい。スクラップ&ビルドもいいんですが、必要なものはやっぱり使わないかなあというふうに思いますし、大変御苦労さまというふうに私は思います。

ぜひ、来年の予算も1億円かな、これ。何をやっておるんだというふうに思えるわけだわ。8億円もスクラップ&ビルドで削減したならば、必要な方向へ、たとえ1億円でもこちらに回すとか、せめて2億円にするとか、そういうことも部長もしっかり進言していただきたいということで、この間本会議で、議案質疑で聞こうと思ったけど気の毒で聞かなかったけれども、ぜひ、いわゆる市民に対して一番アピールできるのはこの道路維持管理ですよ。ですから、しっかり進めていただきますように。

- 委員長 御意見賜りました。

質疑ありませんか。

- 牧野委員 305ページの橋の点検なんだけど、地図で67橋まで書いてあるんだけど、全部で去年が23橋やったのか、今年65橋チェックして、全部で幾つあるんでしたかね、橋はまず。

- 土木課長 江南市内全部で180橋ございます。

- 牧野委員 そうすると、88橋だからそうだね、まだ倍以上残っていること分かりました。

橋梁工事が2橋なんだけど、やっぱりこの比率でいくとまだまだ要るなあ。減らしたということは残念ですが、18橋から7橋に減っちゃったんだけど、これは大丈夫なんですよね、一、二年で急に壊れるわけじゃないんで。

- 土木課長 すみません。先ほどの7橋、2橋というのは、7橋というのは

橋りょう補修設計委託料でございまして、点検委託において判定が悪かったものに対して7橋を設計の委託をかけるよと、そういうことの予算でござい
ます。

あと2橋につきましては、実際その前年度、7橋委託料かけた中での工事を
実際やるよというのが2橋分、今回予算計上させていただいております。

○牧野委員 だから、僕ちょっと聞き漏らしちゃったんだけど、橋りょう補
修設計委託料が7橋分なんだけど、本当は18橋やりたかったけれどもという
ことだよな、確認で。そうじゃなかった。聞き間違いでしたかね。

○土木課長 やりたくてということではなくて、市内全体の修繕計画の見直
しをしたことによりまして、純粹に18橋から7橋へ変更ができたというところ
でございまして。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○堀委員 関連して、橋で宮田用水が暗渠化されて上が遊歩道等になります
わね。その上に架かっておる橋はどうするの、あれは。どうするのって、ど
ういうふうに対処される。その数の中に入っておるのかな。

○土木課長 順番に宮田用水のところ、用排分離でボックス化しておると
ころなんですけれども、ボックスとして整備されたところについては橋梁から
削除をしまして、部分的にまだ橋が残っておるところもございまして、そ
れについては引き続き橋梁として、点検して管理していくということござ
います。

○堀委員 橋が架かってから何十年、下手したら100年ぐらいたっておる、
非常に老朽化が激しいというふうに認識しております。私が生まれた頃にも
う架かっておった橋が大分あるんですわ。だから100年近くになるんじゃない
かなあ。

だから、そういう橋もありますので、しっかりと現場を見て検討していただ
いたほうがいいと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて建築課について審査を

します。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○建築課長 令和3年度建築課の所管につきまして御説明いたします。

初めに、歳入について御説明申し上げますので、恐れ入りますが予算書の30ページ、31ページ上段をお願いいたします。

14款1項5目4節住宅使用料でございます。

続きまして、34、35ページ中段の14款2項5目1節土木管理手数料でございます。

続きまして、42、43ページの最下段の15款4項3目1節土木管理費交付金でございます。

続きまして、50、51ページの下段の16款2項6目1節土木管理費補助金でございます。

続きまして、52、53ページの下段の16款3項5目1節土木管理費委託金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げますので、294ページ、295ページをお願いいたします。

294、295ページの下段から300ページ、301ページに掲げておりますのは、8款1項2目建築指導費でございます。

続きまして、少し飛びますが、328ページ、329ページの下段から330ページ、331ページに掲げておりますのは、8款5項1目住宅費でございます。

以上でございます。補足説明はございません。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長 続きまして、建築課におけるスクラップ&ビルドの説明がありましたらお願いします。

○建築課長 建築課のスクラップといたしましては、民間木造住宅耐震補強事業につきまして、近年の補助実績を鑑みまして、耐震シェルター整備費補助金の交付する件数を3件から1件に削減しております。

また、民間木造住宅解体工事費補助金のほうですが、こちらの件数を11棟から10棟ということで削減いたして当初予算に計上しております。

また、来年度、耐震改修促進計画の改定を予定しておりましたが、こちら

につきましても、避難経路沿いの建物の調査とか、住民の方のアンケート調査などを予定したいと考えておりましたが、こちらについても内容を見直しまして、職員により内容を改定するというような形で委託費の計上を見送っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長　　ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　　299ページ、今予算立てを少し減らしたとおっしゃったんだけど、ごめんなさい、一番上段、民間木造住宅耐震補強事業ですね。この目標値を減らしたのはいいんですけど、実績を上から、この耐震改修が9棟の予算なんだけど、令和2年度が幾つあったかという順番でちょっとずっと数字をお聞きしたいんですが。

○建築課長　　それでは順番に、まず耐震改修につきまして、実績でございますが、令和2年度ということで6件を実施しております。段階的耐震改修といたしまして、こちらにつきましては実績はゼロ件でございます。耐震シェルターにつきましてもゼロ件。解体費補助につきましては7件でございますというような形でございます。

○牧野委員　　ブロック塀も出ておる。

○建築課長　　ブロック塀ですか。ブロック塀につきましては、こちらは217万7,000円を執行しております、件数といたしましては25件でございます。

○牧野委員　　ブロック塀は、もうこれで補助は今年度で終わるんでしたかね。まだずっと続くもんでしたかね。

○建築課長　　ブロック塀の補助でございますが、当初は今年度末で終了ということで予定しておりましたが、近隣も継続して補助をやるというようなところも多く、また実際にブロック塀につきましてもまだかなりの数が残っておるということもあります。また、申請についてもかなりの数が出てきているような状況でございますので、こちらにつきましては、来年度も継続するというような形で予算計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○牧野委員 同299ページの危険空き家解体なんですけど、過去に補助を出して壊したものの実績と、今年度3棟ですけど、なかなか難しいんですけど、取りあえず実績、ここ3年、3年というか去年だけでいいですわ、どれぐらいありましたか。

○建築課長 解体の実績でございますが、こちらにつきましては、令和元年6月から紹介しておるような制度でございます。ですので、令和元年度につきましては、3件予算計上いたしまして3件を執行しております。令和2年度につきましても、3件予算を計上いたしまして3件執行しておりますという状況です。

○牧野委員 これ、ごめんなさい、幾らでしたかね。その状況によってちょっと違ったと思うんだけど。割れば分かりますけど、3棟60万円ですから。

○建築課長 上限が20万円というふうになっておりまして、全て20万円の上限ということで執行しております。

○牧野委員 結構です。

関連で、空き家対策は非常に重要だけれども、きちんとマニュアルをつくったんだけど、これは余分なことですけど、一般質問で、実行するのが本当に難しいので、委員会をやって本当に立派なものが出て、他市と同じように動いているんだけど、あれに何か実行性を持たせて頑張ってください。この予算は予算ですけど、それよりも巻き込んで民間を、ぜひ頑張っていたきたいと思います。これは要望です。

○堀委員 295ページの不法投棄物撤去事業で60万円かな。路上放置車解体処理等業務委託と合計で60万円ですが。

○委員長 これ、土木課ですね。

○堀委員 あれ、そう。ごめんごめん。はい、分かった。

○委員長 ほかありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 また、個別に聞いてあげてください、土木課のほうに。

建築課のほうにほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて防災安全課につ

いて審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○防災安全課長兼防災センター所長 令和3年度江南市一般会計予算のうち、防災安全課が所管する予算につきまして説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。

予算書の24、25ページをお願いいたします。

下段の14款1項1目1節総務管理使用料のうち、説明欄の防災安全課、防災センター目的外使用料（職員組合）、その下、布袋交番用地目的外使用料（電柱）でございます。

少しはねていただきまして、46、47ページをお願いいたします。

中段、16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、説明欄の防災安全課、元気な愛知の市町村づくり補助金、南海トラフ地震等対策事業費補助金、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金でございます。

少しはねていただきまして、54、55ページをお願いいたします。

下段の17款1項1目2節使用料及び賃貸料のうち、説明欄の防災安全課、防災センター自動販売機設置場所貸付収入でございます。

少しはねていただきまして、62、63ページをお願いいたします。

中段の21款5項2目11節雑入のうち、説明欄下段の防災安全課、放置自転車等売却代と放置自転車等返還金でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

大きくはねていただきまして、114、115ページをお願いいたします。

下段、2款1項8目防災安全費、説明欄の人件費等から126、127ページの下段、説明欄の防犯灯補助事業まででございます。

続きまして、大きくはねていただきまして、230、231ページをお願いいたします。

中段、3款4項2目災害救助費、説明欄の災害救助事業でございます。

補足して説明することはございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 続きまして、防災安全課におけるスクラップ&ビルドの状況を御説明いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○防災安全課長兼防災センター所長　　防災安全課におけるスクラップ事業で
ございますが、防災センターの維持運営事業におきまして削減をしております。

こちら防災センターの維持事業でございますが、これは総務課のほうと併
せて事業を実施しております庁舎の清掃等でございます。こちらの回数等を
削減することによる削減を行ったものでございます。

また、そのほか防災力向上事業など、事業費の精査を行わせていただいた
ものでございます。以上でございます。

○委員長　　ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員　　今、防災センターの維持管理というふうに言われたんですけど
も、あれは本庁舎と一緒にやるんじゃないの。別にやるの。

○防災安全課長兼防災センター所長　　清掃は一緒でございますが、こちらは
面積案分をさせていただきまして、防災安全課分として予算のほうを計上さ
せていただくものでございます。

○堀委員　　防災安全課でやっておるんだね。

○防災安全課長兼防災センター所長　　防災センターの分を。

○堀委員　　そんなのそれこそ全部カットして、こちらの掃除と一緒にやりゃ
ええのに。

○防災安全課長兼防災センター所長　　作業は一緒なんですけれども、施設に
対する負担金みたいな形で出しておるということでございます。

〔発言する者あり〕

○防災安全課長兼防災センター所長　　一緒にやっております。ただ、施設管
理上の面積案分をさせていただいておるということです。

〔発言する者あり〕

○防災安全課長兼防災センター所長　　補足として、入札は1回で行われてお
りますので。

○堀委員　　スクラップ&ビルドでないが、そうしたら。

○防災安全課長兼防災センター所長　　内容を。

○委員長 金額減。

[発言する者あり]

○牧野委員 119ページ一番下、防災システム運用事業で、防災システム借上料が下がっている理由をちょっと聞きたいんですが。

○防災安全課長兼防災センター所長 今までシステム借り上げで行っておりました機器の一部が市の管理のほうに変わることから、その負担分がなくなりますのでその分減額をさせていただきました。リースが終わったものでございます。

○牧野委員 リースが終わったってことね。

リースが毎年幾らかかかっておったのが、リースアップして市のものになって安くなったということですよ、今の話は。そうすると、今年の73万2,000円が、システム借り上げ料になるの、これは、リースが終わった場合は。

○防災安全課長兼防災センター所長 こちらは愛知県のシステムそのものの使用料でございます。

先ほど申しあげましたリースというのは、機械本体のパソコンのほう、こちらがもともと、はい。

○牧野委員 そうなんだ。本体とシステムがあって、本体をリースアップしてシステムはこれだけ借り上げているんだという考えだな。本体とシステムと。

○防災安全課長兼防災センター所長 そのとおりでございます。

○牧野委員 はい、分かりました。

121ページで、真ん中辺り上段、防災行政無線等電源装置更新事業で584万1,000円なんだけれども、何年ごとにといいのか、何台分といいのか、ちょっと内容が聞きたいんですけど。かなり予算が上がっているんだけど。

○防災安全課長兼防災センター所長 こちらは防災行政無線の無停電電源装置ということで、これは10年ごとに更新するもので、これは当初設置されてから10年経過をするということで、今回初めて更新させていただくものでございます。

本体は本庁舎のほうに設置をさせていただいている1基を、バッテリーを

含めて更新させていただくものです。

○牧野委員 分かりました。

次、細かいことばかり言って、同じ121ページで18節、真ん中下、負担金、補助及び交付金、愛知県防災行政無線運営協議会負担金が上がっている理由は何でしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長 こちらは、防災行政無線の指令用のパソコンのほうを更新されることになりまして、その更新分を含めてこの負担金のほうが見直しされたものでございます。

○牧野委員 分かりました。結構です。はい、以上です。

○宮田委員 125ページ最上段ですけれども、通学路等カラー舗装工事費で300平方メートルと書いてあるんですけど、これって通学路等カラーの舗装だと、大体延長でいうと何メートルぐらいになるんですね、これ。

○防災安全課長兼防災センター所長 幅が約30センチを想定しておりますので、約1,000メートルあたりの施工になります。

○宮田委員 1キロメートルということ。

○防災安全課長兼防災センター所長 はい。1キロメートルでございます。

○宮田委員 ちなみにこれは、通学路のカラー舗装のしてある総延長って、市内ってどのぐらいでしたっけ。

○防災安全課長兼防災センター所長 平成21年から令和元年度までで整備されました全体の総延長は約26キロメートルでございます。

○宮田委員 今の説明ですと、全部塗り替えるのに26年かかるということが想定されるんですけど。

○防災安全課長兼防災センター所長 こちらのほうですけれども、施工された場所を点検等させていただきまして、修繕が必要なところを3年間スパンで計画させていただいて、この3年間の中で各1,000メートル程度ずつ修繕をしていくということで、この修繕が終わりましたらまた改めて修繕が必要なところを精査させていただき、その都度また修繕箇所を計上させていただきたいと考えております。

○宮田委員 理解しました。ありがとうございました。

○堀委員 朝ちょっと聞き漏らしたというか、ここで聞けばいいの。

- 委員長 はい、結構です。どうぞ。
- 堀委員 カーブミラーと防犯灯で、カーブミラーの予算はつけないのかな。どこか入っておらん。

[発言する者あり]

- 堀委員 防犯灯が1,500万円だわな、防犯灯補助事業が。
これで各地区からの要請等が賄えますか、どうですか。
- 防災安全課長兼防災センター所長 まず、カーブミラーのほうでございませうけれども、こちら区のほうから要望のほうをいただいております、その中で実際現地のほうを確認させていただいて、見通しが良好であったりとかで設置があまり適さないというのもございますので、そういったものは随時区長のほうに御説明をさせていただいております、それ以外のものにつきまして、例えば令和元年度でございしますが、設置に満たないものを除いた要望数が約23件ございましたが、それらに対応させていただいております。
- 堀委員 どれだけつけたの。
- 防災安全課長兼防災センター所長 23基。これは設置と修繕を含めた数字でございますが、要望に対して対応させていただいているものでございます。
- 堀委員 新しく要望されたのは。
- 防災安全課長兼防災センター所長 先ほど私、令和元年の数字でお答えしましたが、すみません、令和元年の数字がありませんが、本年度でいきますと、新設11基の御要望をいただいております、それについては今対処しているところでございます。
- 堀委員 11基要望があって、今年度でしょう。
- 防災安全課長兼防災センター所長 今年度です。
- 堀委員 幾つそれがついたわけ。11基のうち幾つできた。
- 防災安全課長兼防災センター所長 11基いただきまして、本年度末までに全て対応完了する予定です。
- 堀委員 ああ、結構結構。
じゃあ、防犯灯はどうですか。
- 委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 35 分 休 憩

午後 3 時 35 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○防災安全課長兼防災センター所長 防犯灯に関しましては、主にLED化のほうを推進していただいているところですが、新規要望設置いただいた際に予算の範囲で対応できるところは対応させていただいておりますが、翌年の設置をお願いしておるところもございます。

○堀委員 いやいや、そんなことだけじゃない。要望が幾つぐらいあって幾つできたかということ。新規はないの。

あのね、道路照明と防犯灯とは違うんだよ。

○防災安全課長兼防災センター所長 すみません。今ちょっと手持ちにありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○堀委員 はい、分かりました。

参考のために、最近、いわゆる泥棒が非常に多いということで聞いております。特に幹線道路沿いの被害が非常に多くなっているということを知っておりまして、防犯灯があるところとないところと、これはあくまでも防犯灯です、道路照明ではありません。そういうことも含めて対処していただきたいというふうに思っております。

江南警察からも江南市が非常に多くなっておるということを知っておりますので、ぜひ防犯上からもこの防犯灯の設置という面について進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 御要望いただきました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて水道部下水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 下水道課が所管します予算につきまして該当箇所のほうを御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

恐れ入りますが、予算書の42ページ、43ページの中段をお願いいたします。
15款3項3目土木費委託金、1節河川費委託金でございます。
少しはねていただきまして、52ページ、53ページの中段をお願いいたします。

16款3項5目土木費委託金、2節河川費委託金でございます。
続きまして、歳出でございます。

恐れ入りますが、予算書の304ページ、305ページの下段をお願いします。
8款3項1目河川費で、310ページ、311ページの上段まででございます。
少しはねていただきまして、予算書の330ページ、331ページの下段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費で、内容につきましては、331ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。下水道事業会計繰出事業といたしまして5億9,813万5,000円を計上しております。

詳細につきましては、後ほど議案第29号 令和3年度江南市下水道事業会計予算にて御説明させていただきます。

はねていただきまして、333ページの上段の説明欄をお願いいたします。
新規事業の浄化槽設置整備事業の遡及適用分といたしまして392万9,000円を計上しております。

なお、令和3年度当初予算説明資料の37ページ、38ページに概要と位置図を掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 引き続きまして、水道部下水道課におけるスクラップ&ビルドの項目がありましたら御説明ください。

○水道部下水道課長 河川費といたしましては、スクラップ&ビルドの取組といたしまして、各種要望活動で愛知県や国のほうに行っておるわけなんです、そちらの旅費のほうを見直しさせていただきまして、公用車による移動等を考慮して旅費のほうを削減させていただいたところでございます。

また、下水道事業につきましては、後ほど御説明させていただきたいと思いますが、大藪議員の一般質問にもございましたように、起債で新しく資本費平準化債を活用し、その分の一般会計繰入金を削減したものでございます。

あとは、啓発グッズの削減とマンホールカードの追加購入分を各年に配布するなどの検討をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長　これより質疑を行います。

○堀委員　細かいことで申し訳ないんですが、ちなみに交通費を削減したということで、公共交通を使う交通費で、公用車で行くということは市の車で行くということですね。どれぐらい金額として削減ですか。そんな微々たるものまでちょっと。

○水道部下水道課長　事務事業ごとにいろいろちょっとございますので、トータルいたしまして5万5,000円ほどの交通費を河川事業のほうでは削減させていただいたところでございます。

○堀委員　はい、分かりました。5万5,000円削減すると、スクラップ&ビルドだということでやってみえますけれども、本当に血のにじむような努力というふうに感じます。御苦労さまです。以上です。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

○牧野委員　333ページで、予算資料で浄化槽設置整備事業補助金（遡及適用分）ということで理由は分かりましたけど、この392万円の件数というのは大体どれぐらいで見られるんですか。

○水道部下水道課長　今のほうのこれから調査を具体的にしていまいますので、具体的な世帯数は1,420件ほどを調査する予定でございます。

○牧野委員　そうか。遡ってやから、1,420世帯で新しく浄化槽を新設か造り替えた人を調べて、それに対して1台幾らぐらいの補助でしたですかね。容量によって違うと思うけど。

○水道部下水道課長　こちらのほうは、以前に環境課のほうで補助しておりました金額相当分を補助する予定でございまして、5人槽だと51万8,000円、7人槽ですと56万7,000円で、そちらのほうの撤去費用として10万5,000円という形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○牧野委員　はい、分かりました。

ちょっと追加で、前、市街化調整区域の人の合併浄化槽の法定点検云々かんぬんと予算のようなものを一回出された、それはまた今回の予算は立てていないですよ、その補助というの。下水道が行かなくて合併浄化槽の法定

点検費等に対する補助云々って一回出されたような気がするんだけど、そのことはまだ予算化していないんだよね。それはまた違うのか、課が違うんだ。

○水道部下水道課長 今回の適用分といたしましては、今回事業認可を今外す予定にしておるんですが、その期間だけになりますので、あくまで平成28年の事業認可を取っている区域から、今除外の申請を出している今年の4月までの期間の間で適用除外という形になりますので、よろしく願いいたします。

○牧野委員 はい、結構です。分かりました。期間ね。

○委員長 ほかありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、議案第23号 令和3年度江南市一般会計予算のうち、水道課が所管する予算について御説明をさせていただきます。

議案書の268ページ、269ページの上段をお願いいたします。

4款3項1目上水道費の水道事業会計繰出事業で、125万6,000円をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 では、水道課におけるスクラップ&ビルドの部分で御説明いただける分、お願いいたします。

○水道事業水道部水道課主幹 水道課が行いましたスクラップ&ビルドにつきましては、一般会計分は会計がないので一般会計ではないんですが、水道事業会計分で配水管布設工事費の工事延長1,000メートルを毎年計上しておりましたが700メートルに減らして計上しております。

スクラップ&ビルドは以上でございます。

○委員長 では、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員 1,000メートルを700メートルにした。300メートル、スクラップ & ビルドを、やらんわけにいかんもんだから、しょうがないでやったかというふうなふうに思えるわけですわ。御苦労さまです。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでございます。

先ほどの議案第23号の審査の中で堀委員の質疑に対して答弁保留となっていました防災安全課、防犯灯の件について当局からの答弁を求めたいと思います。

○防災安全課長兼防災センター所長 お時間いただきまして申し訳ございませんでした。

防犯灯の設置に関してでございますけれども、防犯灯の補助金のほうですが、こちら各区のほうにですけれども、申請のほうですけど、各地区のLED化の対象となる件数の10分の1、もしくは3件の多いほうで基数をそれぞれ区のほうでお任せしておるところでございます。

その中で、区それぞれの中でLED化もしくは新規の設置のほうを御提案いただいておりますところで、御要望いただいたものに関しては全て対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

○堀委員 分かりました。

○防災安全課長兼防災センター所長 申し訳ございませんでした。

○委員長 以上をもちまして、質疑を終結したいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 51 分 休 憩

午後 3 時 51 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第23号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

の所管に属する歳出

○委員長 続いて、議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部の所管に属する歳出を議題といたします。

それでは、当局から説明がありましたらよろしくお願いたします。

○商工観光課長 議案第34号 令和3年度江南市一般会計補正予算（第1号）のうち、商工観光課が所管する内容につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明いたしますので、追加議案書の84、85ページの上段をお願いたします。

7款1項1目商工費で、説明欄、新型コロナウイルス感染症経済対策事業、江南市プレミアム付商品券発行支援事業で、3億195万5,000円をお願するものでございます。

なお、91ページには、この事業の概要を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○鈴木委員 基本的には先回の対策事業と商品券発行と同じと聞いておりますが、改めて確認する意味で、先回と今回の違いについて、実施についての差異があれば、まずその点についてお聞かせください。

〔「販売方法やな」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員 販売方法ですね。差異がある分で結構ですので。

○商工観光課長 まず、販売方法につきましては、1次の販売方法は郵便局は変わりませんが、その販売期間のうちに1回、江南市民文化会館の大ホールのほうで対面販売もその中で設けようというふうに計画をしております。

また、大藪議員の議案質疑の中でも答弁をさせていただいておりますけれ

ども、2次の希望者の方は先着順ではなく、抽せん販売ということで考えておきまして、当選、当たらなかった方も含めまして往復はがきで申し込んでいただいて、その当落の結果を送らせていただくというところが変わった点でございます。

- 鈴木委員　これも議案質疑にあったかもしれませんが、対象者ですね。今回市外の方でもこれは最初から買えるんですかね。江南市民以外の方でも購入できると、これは最初からでしたかね。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

- 鈴木委員　違うか。ちょっとそれを聞かせて。

- 商工観光課長　こちらは変わっておりませんで、最初は江南市民の方優先で、全ての市民の方に引換券を送らせていただいて、2次販売で余ったときについては市外の方も抽せんを出していただくことはやぶさかではないということでございます。

- 鈴木委員　分かりました。結構です。私のほうはもう以上で確認しました。

- 委員長　ほか質疑ありませんか。

- 長尾委員　関連しての話で、ちょっと直接的な予算とは関係ないと思うんですけど、午前中に補正予算で話が出ている中で、実際購入されたけど使っていない方が200万円ほどあったという話なんですけど、それは今回の販売の中で、商品券の内容が同じだったりすると使いちゃうことになると思うんですけど、それって使っているものなのかどうかというのは、どういう考えで動いているか分かりますでしょうか。

- 商工観光課長　当然、今度の印刷する予算もついておりますが、その中で判断できるようにするという事の中で、万が一使い漏れたものにつきましては使うことはできませんので、よろしく願いいたします。

- 委員長　ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

- 委員長　今大薮議員から、本件に関して委員外議員として発言の申出がありました。会議規則第117条第2項の規定により、発言を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議もないようでありますので、委員外議員としての発言を許します。

○大薮議員 ありがとうございます。

2点お聞きしたいんですが、先ほど長尾委員おっしゃったように、前の券面と多少変えても、お店でぱっと使われたときに、その見分けをさっと判断できるかどうかというところをちょっとお尋ねします、1点目。

2点目、前回と同じような形で、私はてっきり P a y P a y か何かに変えられるんと思っておったんですが、全然全く前と同じように踏襲してやられるわけなんです、今回これに関して、さっきみたいに未執行の二百何十万というお金が出たりとかにならないような方法だとか、その使い方について多少なりとも変化を持たせているのかどうか。この2点だけお尋ねします。

○商工観光課長 使い漏れたものを、いわゆる不正使用とは言いませんけれども、間違っ使ってしまったということにつきましては、確かに全部残っている方は正直少ないのかなあと。一部使ったまま残っているだったりとか、色等々を変えたり、年度を入れたりすることによって、今議員が心配されるようなところをなくすような形でしっかり商工会議所と詰めてまいりたいなというふうに思っております。

また、P a y P a y 等、いわゆる非接触型のプレミアムというところは他の自治体では実績がございますが、江南市におきましては、前回やったところと意外と期間が短いということの中で、非常にそのやり方については大きな苦情等々には至っておりませんものですから、まだ慣れた環境の中で引き続きやることについては非常に効果はあるものというふうに考えております。以上でございます。

○大薮議員 それでは、じゃあ具体的に聞きます。本当にお店が間違えてそれを受け取ってしまった場合というのは、お店の過失でしょうか、それとも市が責任取るんでしょうか。いかがでしょう。

○商工観光課長 事業主体は商工会議所になりますものから、商工会議所としっかり調整をしていきたいと思っております。

○大薮議員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 58 分 休 憩

午後 3 時 58 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第34号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和3年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算

○委員長 続いて、議案第25号 令和3年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市整備課長 議案書の298ページ、令和3年議案第25号 令和3年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算につきまして御説明申し上げますので、別冊の江南市特別会計予算書及び予算説明書の34ページをお願いいたします。

所管は都市整備課でございます。

令和3年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算でございます。

第1表 歳入歳出予算につきましては35ページ、また歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては36ページ、37ページに掲げております。

次に、歳入でございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

上段の1款1項1目1節総務管理使用料、その下、2項1目1節総務管理手数料、その下、2款1項1目1節土地区画整理事業費国庫補助金、その下、3款1項1目1節土地建物貸付収入、その下、4款1項1目1節一般会計繰入金、ページをはねていただきまして、40ページ、41ページ上段、5款1項1目1節雑入でございます。

次に、歳出でございます。

ページをはねていただきまして、42ページ、43ページをお願いいたします。

1款1項1目総務管理費を、44ページ、45ページに2款1項1目土地区画整理事業費を掲げております。内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

46ページから51ページには給与費明細書を掲げております。

なお、令和3年度当初予算説明資料の46ページに位置図を掲げております。補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　区画整理事業というのは、何年度をもって終了予定かと、いきなり予算で聞くのはおかしいんですけど、その計画をちょっと聞きたいです。

○都市整備課長　完了でございますけど、現在の区画整理の計画では令和4年度となっております。

この後、委員協議会で御報告申し上げますが、現在第5回の変更を行いまして、現在は令和6年度の完了ということでさせていただいておりますので、また後ほど説明のほうをさせていただきたいと思っております。

○牧野委員　そうですか。残るんだ。そうなんだ。

ちよっともう一つ、分からないので。

45ページの真ん中、道路・排水路等整備事業のL230メートルってどこの線でしたかね。ちょっと教えてほしいんですが。

○都市整備課長　こちらのほうは、説明資料のほうをお願いいたします。46ページでございます。

まず、区画道路といたしまして、10の2というのと31の1というのがございまして、10の2のほうからでございますけど、10の2のほうは鉄道の西側

の縦のL150メートルの区間でございます。

次に31の1でございますけど、こちらのほうは155号線に沿ってござい
ますL80メートルの部分でございます。

○牧野委員 分かった。ありがとう。

それでもう一回、45ページの一番上の計画策定事業、換地計画準備委託料
というんだけど、これももうこれで最後。まだあるんですかね、続くんです
かね。

○都市整備課長 残事業といたしまして、ただいまの区画道路、特殊道路が
令和3年、令和4年と進めてまいりまして、その後確定測量、その後に換地
計画ということで進めさせていただくんですが、今回、令和3年度にお願い
しております換地計画準備委託料につきましては、換地処分を円滑に進める
ために換地計画策定前に行わせていただくもので、換地のときにまた委託料
というのはお願いしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いた
します。

暫時休憩いたします。

午後4時05分 休 憩

午後4時05分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

議案第28号 令和3年度江南市水道事業会計予算

○委員長 続いて、議案第28号 令和3年度江南市水道事業会計予算を議題

といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　それでは、議案書の301ページをお願いいたします。

議案第28号　令和3年度江南市水道事業会計予算について御説明をさせていただきます。

所管課は水道課でございます。

特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計予算説明書の102ページ、103ページをお願いいたします。

予算といたしまして、令和3年度における業務の予定量並びにこれに関する収入及び支出の大綱を定めております。

予算に関する説明書といたしまして、106ページから133ページに予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表及び予定損益計算書を掲げております。

134ページ、135ページをお願いいたします。

予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款1項1目1節水道料金から136ページ、137ページ、3項2目1節過年度損益修正益までを掲げております。

収益的支出につきましては、138ページ、139ページ、1款1項1目原水及び浄水費から152ページ、153ページ、4項1目予備費までを掲げております。

資本的収入につきましては、154ページ、155ページ、1款1項1目1節企業債から5項2目1節他会計補助金までを掲げております。

資本的支出につきましては、156ページ、157ページ、1款1項1目事務費から160ページ、161ページ、3項1目予備費までを掲げております。内容につきましては、説明欄を御覧いただきたいと思います。

なお、令和3年度当初予算説明資料の9ページ及び50ページから63ページに位置図などを掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 牧野委員　よく分からないので、県水のことなんですけど、県水の42%とかということですが、これの値段というのはずうっと一緒なのか、上がったのか上がっていないのか、ちょっとその確認ですが。

〔「単価」と呼ぶ者あり〕

- 牧野委員　単価。後でもいいですよ。細かい数字だから。
- 水道事業水道部水道課主幹　県水受水費の県の水道料金構成単価は、ここしばらく変わっておりません。ただ、変わっているのは、令和2年度末見込みの給水人口が変わっているため、要は給水人口から出される総水量、年間使用水量が変わるので……。

- 牧野委員　その分は安くなるわね。

- 水道事業水道部水道課主幹　そういうことですね。その差額分だけ安くなる。

- 牧野委員　その分は安くなるけど、単価は変わらないということ。

- 水道事業水道部水道課主幹　単価は変わっていません。

- 牧野委員　はい、結構です。

- 堀委員　資本的収入及び支出のところで、企業債で1億5,000万円、支出のほうで償還金が1億1,900万円か。こちらで借りてこちらで返して、返して借りるのか、一遍ここをちょっときちっと説明して。

- 水道事業水道部水道課主幹　企業債の、まず借りるほうの1億5,000万円につきましては、基幹管路更新事業などの投資事業を行うために借りる1億5,000万円でございます。

償還金のほうは、過去に借りていた起債の返還額。

〔発言する者あり〕

- 水道事業水道部水道課主幹　30年償還で、30年割で返していく分の積み上げた額が1億1,900万円。返すために借りているわけではなくて。

- 堀委員　ぱっと見ると、返すために借りているように思えるわな、これは。

〔発言する者あり〕

- 水道事業水道部水道課主幹　お金を1億5,000万円借りるようになったのは、基幹管路更新工事を始めたので、費用がかかるようになったので借りる。

○堀委員 で、返すほうは。

○水道事業水道部水道課主幹 返すほうは、それよりも以前に借りていた起債。

[発言する者あり]

○堀委員 物が違うということ。例えばこっちのほうが利息が安いとか、それもあるんじゃないの。それは関係ないの。

[発言する者あり]

○水道事業水道部水道課主幹 そこは関係ない。

[発言する者あり]

○水道事業水道部水道課主幹 借換えとは違うものでございます。

○牧野委員 同じ質問なんだけど、110ページの貸借対照表でもいいんだけど、キャッシュ・フローでもいいんだけど、110ページを見ていて、一番下に3番、財務活動によるキャッシュ・フローで資本財で、建設改良費等で企業債1億5,000万円借りるのはいいんですけど、ただ一番最初の資金の一番下、期末期首と期末残高が9億9,000万円あるんだけれども、私の感覚では1億5,000万円借りなくてもキャッシュ・フローは止まらないと思うんだけど、これを1億5,000万円借りなきゃならんという、建設改良費のために、金利も安いからいいんだけど、水道事業に関してはキャッシュ・フローから見ると私は借りる必要があんまりないような気がするんだけど、これはなぜ借りたの。

[発言する者あり]

○堀委員 あるのにもかかわらず借りておるのでしょうか。

○牧野委員 私はそう見えたから。

○堀委員 そういうふうに思えちゃうわなあ。

[発言する者あり]

○水道事業水道部水道課主幹 基幹管路更新工事等で1億5,000万円借りる。資金期首残高等がまだ9億円ほどあるのに関して、1億5,000万円を起債で借りるのは、基幹管路更新工事に係る多大な経費を後世の人たちにも公平に負担していただくために起債を借りるという考え方を持っております。

○堀委員 そうか。分かった。それなら仕方がない。

- 牧野委員　この1億5,000万円は長期債なの、短期債なの。何年の起債。
- 水道事業水道部水道課主幹　30年償還です。
- 牧野委員　何か分かるんだけど、経営感覚的には、私は本当にキャッシュ・フローでは必要ないような気がするんだけど、やっぱり30年債借りて、ちなみに30年償って幾らぐらいの金利ですかね。
- 水道事業水道部水道課主幹　予算上は0.6%でございます。
- 牧野委員　0.6%、まあまあだわ。ただみたいなもんだ。
- 堀委員　0.6%ならそう安いことないわなあ。
- 牧野委員　でも30年だからね。

そうすると、今後水道に関しては値上げをして、キャッシュ・フロー的には私は行けるなあと思っていたんだけど、やっぱり負担を平準化するのか、子孫に残すために借りていくんですね。私はちょっと何か変えたほうがいいような気がするんだけど、そこら辺は何か一回打ち合わせたことはあるの。打ち合わせたことがあるなら、そういうふう結論を出したんですね。借りていくと、これからも。

- 水道事業水道部水道課主幹　令和2年度に作成しました経営戦略におきまして、そのような財政シミュレーションを立てております。
- 堀委員　課長の発案じゃないわ、多分これは。上のほうの財政担当のほうの関係だと思うよ。

民間の感覚でいうと、借金をするんだわね。なぜかという税金対策。借金することによって税金が安くなるんだわ。それで金があっても借金するというのは、我々商売やっておるとそういうことは多々あるんだけど、そういうことじゃないもんね。

だから、もっと本当に分かりやすく言うと、このほうが金利が安いから借り換えたとかそういうことなんだけれども、30年先、いわゆる市民に公平に負担できるようにという意味での起債というならば、これはもうやむを得ずということで、これは分かりました。

- 牧野委員　分からんけど、大体そういうこと。

124ページで予定貸借対照表なんですけれども、令和4年3月31日で、未収金が2億6,300万円を計上を一応されている。かなり減ってきているんだ

けど、これはどういう理由で減ったんですかね。

[発言する者あり]

○牧野委員　これは収納する期間が違うからあれなんだけど、減ってきているのは使用料が減っているのか……。

○水道事業水道部水道課主幹　130ページの令和2年度末の貸借対照表ですが、こちらの未収金につきましては2億5,794万2,000円で、124ページのほうは令和3年度末の予定貸借対照表でございますが、こちらのほうは2億6,334万円と増えております。こちらのほうは、主に未収金である水道料金の未収金でございます。

○牧野委員　分かりました。私が見た基準の年度の予想よりも今年度3月31日末が減っているから、それに合わせていたということで理解しました。その前がちょっと多かったんで。はい、結構です。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時21分　休　憩

午後4時21分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第28号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号　令和3年度江南市下水道事業会計予算

○委員長　続いて、議案第29号　令和3年度江南市下水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長　それでは、議案書304ページ、議案第29号　令和3年度江南市下水道事業会計予算について御説明させていただきますので、別冊の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計予算書及び予算説明書の164ページ、165ページをお願いいたします。

予算といたしまして、令和3年度における業務の予定量並びにこれに関する収入及び支出の大綱を定めております。

予算に関する説明書といたしまして、168ページから195ページに予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、継続費に関する調書、令和3年度の予定貸借対照表、令和2年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

196ページ、197ページをお願いいたします。

予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、上段の1款1項1目1節下水道使用料から最下段の3項1目1節期間外利益までを掲げております。収益的支出につきましては、198ページ、199ページ、1款1項1目污水管きよ費から206ページ、207ページ、4項1目予備費までを掲げております。

資本的収入につきましては、208ページ、209ページ上段、1款1項1目1節建設改良費の為の企業債から最下段、5項2目1節他会計補助金までを掲げております。

資本的支出につきましては、210ページ、211ページ、1款1項1目污水管きよ整備費から214ページ、215ページ、3項1目予備費までを掲げております。内容につきましては、説明欄を御覧いただきたいと存じます。

なお、令和3年度当初予算説明資料の64ページから67ページに位置図などを掲げておりますので、後ほど御参照を賜りたいと存じます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　165ページで公共下水道事業（雨水）が3,020万円が限度額なので、これの予算が199ページに雨水流出抑制事業として615万9,000円出てお

るんだけど、これのやっぱり令和2年度の実績を、ちょっと数字を確認したいんですが。

○水道部下水道課長 すみません。令和2年度の実績につきましては、ちょっと今手持ちがないものですから、現在の令和2年度のところでよろしいですかね。

○牧野委員 そうですね、現在で。はい、結構です。

○水道部下水道課長 雨水浸透ますが3基でございます。雨水貯留槽につきまして、雨水タンクですね、こちらのほうが46基、透水トレンチ、透水性舗装はございませんが、浸水防止壁につきましては全部で44メートルというような状況でございます。

○牧野委員 浸透ますは350ミリメートルと300ミリメートルと分かれているんだけど、合わせて3基ということですね。

○水道部下水道課長 こちらのほう、350ミリメートルのほうは3基ございまして、300ミリメートルのほうはございませんでした。

○牧野委員 なるほど。はい、分かりました。

私に分からただけで聞いているんだけど、165ページの資本費平準化債の限度額が書いてあるんだけど、この意味と、今年予算で、どこで見たら幾ら借りてこの資本費平準化債を発行したのか、どこの予算見たらいいのかちょっと教えてください。

○水道部下水道課長 こちらのほうは、予算書でいきますと第4条予算となりますので、208ページ、209ページの最上段の資本的収入の企業債のところございまして、こちらのほうの建設改良費の為の企業債の中で組み入れております。

○牧野委員 限度額いっぱい。

○水道部下水道課長 そうです。限度額いっぱい組み入れさせていただいているような状況でございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○古池委員 213ページの雨水貯留施設整備事業について、大変これ御苦勞をかけておると思いますが、説明資料は67ページになります。詳細設計委託料で8,543万7,000円、これ設計委託している金額なんですけど、これたし

か大きさとかそういうものとか、どうしてこうも高いんですか。今年は設計やりましたかね。

○水道部下水道課長　いえ、基本設計はやりまして、来年度が詳細設計ということでございまして、今年度は事業計画の変更と下水道事業としてやっていくための認可をさせていただきました。

こちらのほうの詳細設計のほう、かなりの高額ということでございまして、その理由につきましては、現在古知野高校と協議しておりまして、こちらの古知野高校の協議の中でプールの取壊しもこちらのほうでするようであればその敷地も使って面積を確保できるということでございましたので、こちらのほうの取壊し費用もこちらの詳細設計に入っているところでございます。

また、そちらの上物、グラウンドの整備とかそういったこともこちらのほうの本体と加えて詳細設計の中に入っているという状況でございますので、よろしくをお願いします。

○古池委員　そのプールの取壊しというのは本当なんですか。プールあるけど使わないかなあ。何か理由あるんですか。

○水道部下水道課長　私も実際中身のほうは見たことがないんですが、現在使われていないそうです。もう老朽化で、もうここ数年使われていないというような状況でございまして、高校側のほうとしても、この先、このプールを活用する見込みがないということでございましたので、協議の中でこちらの敷地も、取壊しをそちらのほうでやるのであれば活用していただいてもいいというようなお話をちょっといただいたものですから、こちらのほうも組み入れさせていただいたところでございます。

○古池委員　たしか最初は運動場のほうでやって、今このプールのこの場所は4,000立方メートルですか、もっと8,000立方メートルぐらいあったんだけど半分になっちゃったんだよね、これ、たしか。やっとなされるようになったようです。ありがとうございました。

○堀委員　プール取壊し料って幾らなの。

○水道部下水道課長　今の詳細設計の中で具体的な予算というのははじきますので、あくまでK T Xアリーナのときのプールの取り壊したのをちょっと参考に考えますと、おおむね2,100万円ほどかかるのではないかというふう

に考えているところでございます。

○古池委員 慎重にやってください。お願いします。

○牧野委員 215ページで、一番上なんですけど、五条川右岸流域下水道事業で管渠布設工事、これはここを利用している各市町に割り振って、江南市の排出量に基づいて4,000万円来たのと、こういうことですかね。これは一回こっきり。

○水道部下水道課長 こちらのほう、五条川右岸の建設事業費の維持管理とは別で、建設負担金ということでございまして、これまで4市町のほうに五条川の幹線を造っていただいて、今そちらのほうに流させていただいているところでございます。

また、処理場のほうも完成形ではないものですから、次の計画に合わせた1.5系列の次の2系列目というんですかね、こちらのほうを今整備している各市町の負担金でございまして、こちらのほうは各市町の汚水量割という形で負担金のほうを払わせていただいているものでございます。

○牧野委員 分かりました。

ちょっと余分な確認ですけど、江南市の下水の排出量がこれで市街化区域を原則とすることによってかなり減りますけれども、数割、それに対する五条川右岸からの罰金じゃないんだけど、コストアップだとか、何か打合せの中でそういうことはないというふうに考えればよろしいんですか。

○水道部下水道課長 今のところ、そういったお話も、近隣の一宮市も同時というか、私たちよりも若干早く縮小という形でこちらのほうも右岸の流域としては縮小するんですが、単独公共下水道の分を五条川右岸のほうに入れたいというような方向性で今動かれております。それで差引き、一宮市のほうはゼロという形になりますが、うちのほうも削減して、こちらのほうの汚水量のほうも当然変わってくるわけでございますので、そちらのほうは各協議会と協議して、今のところは何も話はいただいているものではないので、今後の建設負担金に関しては削減されるのではないかとというふうに考えております。

○牧野委員 分かりました。これ、なかなか難しい話ですけども、しょうがないですね、誠意を持って対応するしかないと思います。

186ページの貸借対照表でちょっとお聞きしたいんですけれども、下水に関して、この流動資産の現金預金が447万9,000円というのが物すごく気になっていまして、資金ショートをキャッシュ・フロー的にはするというふうに私は見えてしようがないんですが、事業予算から見て、これこそ長期債の借入れみたいなこととか、これでキャッシュ・フロー、これは貸借対照表ですけども、支障がないというのか、それかいざとなったらその他資金で一般会計から入れるとか、そういう資金繰りの計画をちょっと聞いておきたいんですけど、令和3年度の。ちょっと物足りないなあと。

こんなもの一瞬で消えるよ。一瞬で資金ショートするよ。

○水道部下水道課長　こちらのほう、心配されるように下水道事業の企業会計の船出として出資金がかなり少ないというところでございまして、これまでも余った金額を一般会計のほうにお貸ししていたというような状況でございます。

非常に、協議の中で一月の資金繰りのやりくりも水道のほうにお借りしないといけないような状況もございますので、今後は財政当局ともちょっとお話ししまして、余った金額があまり高額ではなければ返さない方向も、内部留保で少しためるようなところも財政当局と話が出ているような状況でございますので、そういったことも加味しながら、内部留保資金をためて運営に努めていきたいなというふうに考えておりますのでお願いします。

○牧野委員　これは緊急に、流用というのは融通ができるんだけれども、誰が見てもこれでは運営できませんので、ぜひ早急に対策をして、安心して経営していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長　ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時37分　休　憩

午後4時37分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第29号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

行政視察及び研修会について

○委員長 続きます。行政視察及び研修会についてを議題といたします。

この件につきましては、委員会におきまして、予算を伴わない形での実施の御提案がある場合には、正・副委員長にお伝えいただくようお願いしてきましたが、現在まで御提案はございませんでした。つきましては、今年度の当委員会の行政視察及び研修会につきましては実施しないということにしたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでございますので、今年度の当委員会の行政視察及び研修会につきましては、実施しないこととさせていただきます。

市民と議会との意見交換会について

○委員長 続きます。市民と議会との意見交換会についてを議題といたします。

資料はタブレット端末に配信しておりますので御覧ください。

令和3年1月22日金曜日に江南市災害協力会及び江南健和会と開催いたしました市民と議会との意見交換会につきましては、資料のとおり、広報「こうなん」4月号にこのように掲載したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、同じフォルダーの中に、アンケートを取りまとめたものもタブレット端末に配信しておきましたので、御参照いただきたいと思います。

なお、意見交換会でいただきました御意見につきましては、まとめたものを事前に一度資料で皆様方にお配りしているかと思しますので、こちらも御活用いただきたいと思います。

それでは、以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。長い時間でありましたけれども、一日大変お疲れさまでした。

以上で建設産業委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後 4 時40分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 尾関 昭